

# 林政 ジャーナル

No.63 2023 年 5 月 18 日  
日本林政ジャーナリストの会

## 目次

- 特別研究会／ネパールの森林環境教育 1
- 第 4 回定例研究会／国有林野事業と木材利用拡大の方向性 9
- 現地共同主催／ノースジャパン集材協同組合 14
- 年間テーマ総括 18
- 会員活動 ア・ラ・カルト 24
- 友好団体プロムナード 27
- 会務報告 29
- 執行 3 役のつぶやき 34
- 東西南北 交流抄 35
- 記事スクラップ帳 37
- 速報／奄美現地取材 39
- 編集後記 40

## 報告

2023 年 林 J 新春特別研究会

講演会／2023 年 1 月 12 日 林友ビル(東京都文京区後楽 1-7-12) 6 階中会議室

## ネパールの森林環境教育

講師

相模女子大 シュレスタ・マニタ 講師

*Ph.D Manita Shrestha*

司会 2023 年新春の共同学習として海外の林政事情からテーマを選んだ。講師としてお迎えするのは、ネパール人女性の教育学研究者、シュレスタ・マニタさん。地球温暖化問題と関連し世界レベルで森林資源の動向が注視される中、開発途上国において先進的な取り組みを行うネパールの状況についてお聞きし、次世代への環境教育の在り方について意見交換したい。マニタさんが理事を務めるアジア民族造形学会(東京都千代田区)の協力を得たことに感謝する。今回はオープン参加とした。

マニタ講師 林政ジャーナリストの会の 2023 年研究活動のトップに起用されたことを光栄に思う。私はカトマンズ盆地内の都市・パタンで生まれ、2003 年トリブバン大学の付属大学アムリト・サイエンス大学環境科学部を卒業後、留学生として来日。武蔵工業大学環境情報学部(現:東京都市大学)、横浜国大大学院で学び、2020 年に東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科にて教育学博士の学位を取得した。現在、横浜国際学生会館と川崎市国際交流協会で嘱託員として勤務している。

私は約 20 年前に環境科学を学ぶために来日したが、



### プロフィール

出身地: パタン(有名な世界文化遺産地で、首都の隣の町)、民族: ネワール族(カトマンズ盆地の先住民族)、国語: ネパール語。母語: ネワール語。2020 年に東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の教育学博士として学位取得。

現在は環境教育の理論と実践手法を研究しており、とりわけ森林の重要性を認識している。日本での研鑽修了後には、母国の教育現場に復帰するつもりだ。本日はネパールの森林保全と利用の状況、現在抱えている問題を指摘しながら、SDGs 理念を反映した社会を創造してい

くにあたり、どのように教育を充実化させていくかについて、皆さんと共に考えたい。

### コミュニティフォレスト活動の“先進国”

ネパールはヒマラヤの観光で広く知られるが、途上国グループの中で森林管理の先進国と言われる。地域住民の生活を考慮した林業を志向するコミュニティフォレスト（CF）が国の重要政策に位置付けられ、着実な実績を上げている。全人口約 2900 万人のうちの 35%の人々が、この CF 政策の恩恵を受けている。

ネパールの総人口と森林面積の推移に関して、世界銀行の最新データを図表で示す。2016 年以降の急激な森林増加については、森林の定義が変わったことが影響するかもしれないが、減少に歯止めがかかり、海外支援もあって森林面積が拡大しているのは確かである。

1950 年頃までは国土の 50%以上が森林だった。私有林が国有林化され、農民による利用が禁止されると、伝統的森林管理が弱体化して森林への再生不可能な利用圧力が高まり、面積の減少が進んだ。78 年、村落林業（CF の初期段階）が推進されたが、減少傾向は続き、2010 年には 350 万 ha まで落ち込んだ。その後、CO<sub>2</sub>吸収源としての役割が見直され、2016 年以降の急増となり、現在 600 万 ha（表では 6 万 km<sup>2</sup>と表記）に回復した。

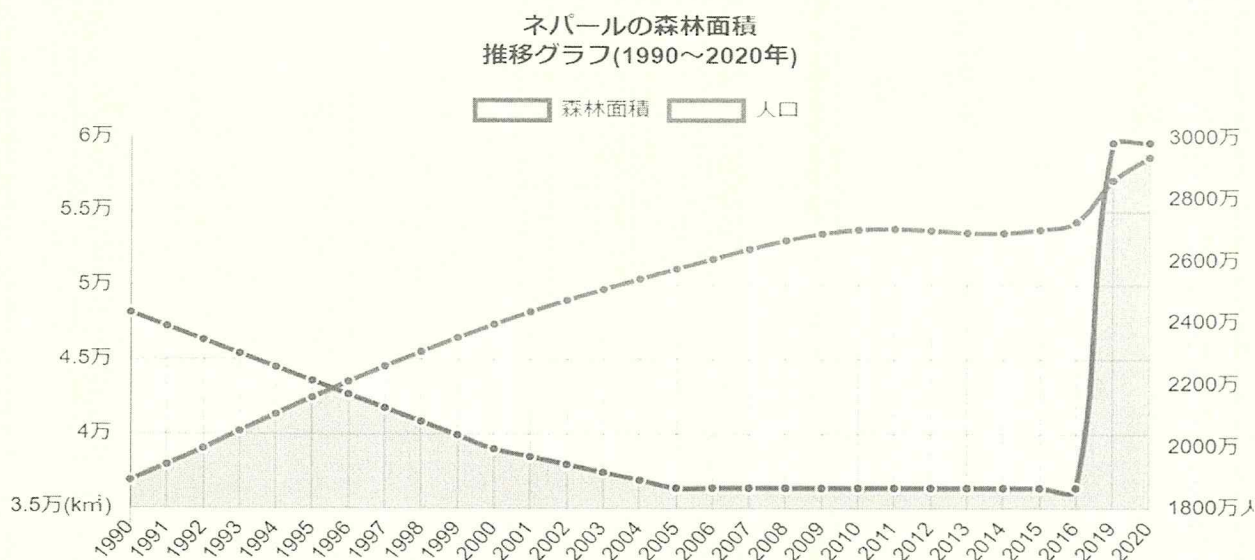
しかし、農民の薪の利用が禁止されているため、薪の盗伐が頻発し森林の質の劣化が著しくなっている側面も見落とせない。

CF はオーストラリアの支援を受けた森林保全プログラムの策定の際に発案され、90 年代の法整備によって充実化された。国有財産である森林の利用権を村落に譲渡し、住民たちが自ら森林を管理・利用する仕組みである。この政策の担い手は住民自治だが、カースト制の諸矛盾を乗り越えて行かねばならないという古くて新しい課題を抱えている。森林利用の不平等をどのように解消していくかが問題である。

ネパール社会が根底に抱える諸矛盾を乗り越えながら、市民が正当な生きる権利を行使していくためには、どうしたらいいのだろうか。その際、私は女性の地位向上が絶対に必要だと考えている。次の世代を育む森林環境教育にこのような視点を取り込みたい。

### 森林保全がもたらす「内発的发展」

森林は農村地域において生活燃料の資源であり、薪は燃料使用の 7 割までを占めている。家畜の糞や落ち葉なども利用する。違法採取は森林破壊の原因となり、土壌侵食、洪水、生活破壊、生物の絶滅など深刻な環境問題を引き起こす。





問題解決のために、身の回りの環境に対する地域住民の知識向上、行動の変化が求められる。状況の改善、価値観の変容を目指す環境教育の重要性が増している。それは明日のネパール社会を築くための有力な開発手法でもある。

地域住民が主体となって伝統文化や自然環境を保全しながら生活をするためには、「内発的発展」が重要な視点となる。それは地域のすべての人々および集団が、衣・食・住の基本的ニーズを充足し、それぞれの個人としての可能性を十分に発現できるようにする社会変化の過程である。

現在、社会発展のための諸技術の導入とともに、地域環境に対する知識の向上と価値観の見直しに向けて多様な取り組みが行われている。特に住民が主体的・積極的に地域環境に対応する力を身につけることが重要だ。そうした観点から、環境問題に関するプログラムや研修が積極的に実施されている。しかし、男女差別によるジェンダー問題が根強く残っており、女性の参加には多くの力が注がれていないのが実態である。

### ジェンダーと森林利用

水汲み、薪集め、調理、家畜の世話……。ネパールの農村部では女性たちは毎日のように森林に入って働く。この労働を通じて森林保全に重要な役割を果たしている。それらは環境と直接に関係する行為である。その担

い手である女性たちに対し、日常生活と森林保全の関係性についての知識を深めてもらわない限り、CF活動を軸とした森林保全もやがて困難に直面するであろう。

このため、女性を社会発展の担い手として明確に位置づけ、ジェンダー問題の改善をめざす視点が必要になる。家庭や地域で様々な役割を担っている多くの女性たちは、男性や社会の支配の下で複雑な問題を抱えながら日常生活を送っている。この問題を解決せずに地域の発展は不可能だ。環境学習に“in（環境の中で学ぶ）”“about（環境について学ぶ）”“for（環境のために学ぶ）”だけでなく、さらに“with（環境とともに）”を加えて行く必要がある。

環境問題への興味・関心の内容は男性と女性とは異なる。それぞれが生活面で担っている役割に違いがあるからだ。だからこそ、環境とジェンダーの因果関係を理解する必要がある。女性たちの生活改善、地位向上、エンパワーメントを含めた教育、すなわち「生活に根ざした」環境教育が必要となる。

### 環境教育の課題

人々の日常生活と自然環境との関係性についての理解が環境保全に繋がることは間違いない。1975年以降、国家計画委員会により環境悪化への取り組みが本格化した。地域住民への環境教育はフォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルの各種教育を通して行われている。

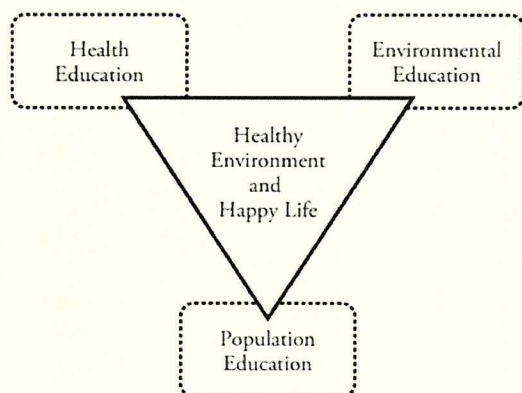




しかし、自然環境に特化する傾向があり、生活面の視点が薄くジェンダー視点が欠けている。このような従来型の環境教育で問題を解決するには限界がある。

フォーマル教育では、1992 年「地球サミット」の影響を受け、環境教育の単独教科が設けられた。主な教育目標は、①環境の質を改善すること②環境問題や環境保全に対する人々の知識を高めることと③評価する能力を身につけて意思決定に参加できるような環境を作り出す——の3点である。教科書は「健康」「人口」「環境」の関係性については下図のようにトライアングルで示すことができる。環境保全の重要性が自分自身の健康や人生と深く関わっていることを伝えなければならない。

しかし、環境教育を専門に勉強をし、教員免許試験を



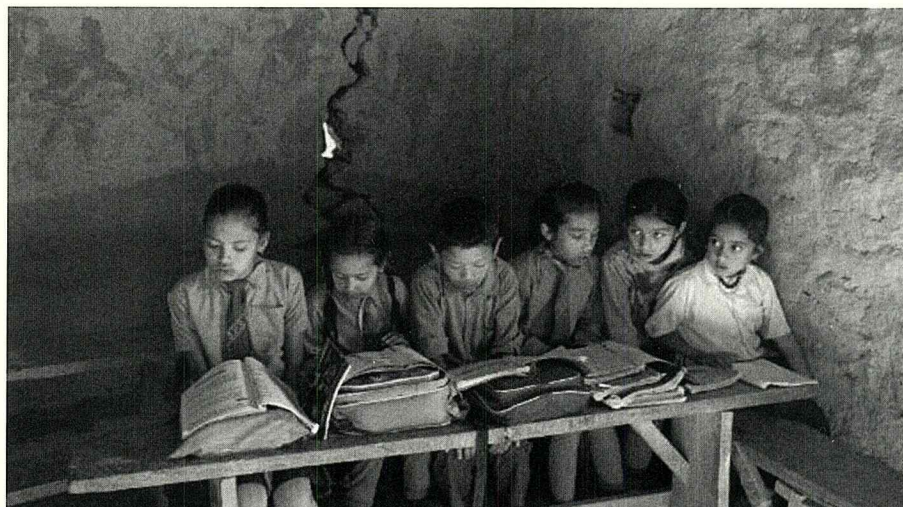
図：「健康」「人口」「環境」の関係性  
出典：Jha and Shah (1999)

受けて資格を持った教員が不足している。教材は高く、簡単に手に入らない、カリキュラム自体に欠点があり、学生の知識向上のために適切なものになっていないという問題がある。教員不足問題の解決として、数校を束ねた一定のエリア内に1名程度の割合で資格を持った環境教育の非常勤が派遣されてきたが、2013年度からは制度が変わってエリア内の一校に常勤の環境教育の担当者が加わるようになった。

#### 注目されるエコクラブ活動

民間団体や NGO は森林保全教育、ヒマラヤの環境保全教育、子どもたちへの環境教育などを行っている。次代を担う子どもたちが地域の中で主体的に地域の環境に関する学習や活動を展開できるように支援する。WWF-Nepal (World Wild Fund of Nature in Nepal) と他の環境活動団体が主体となり、グレイド 4 から 10 の環境保全に関する活動として「エコ・クラブ」を進めている。

一グループにつき学生 7 人から 15 人で構成。環境教育科目を専攻する教師をサポートにして、自主的なスタディツアー、植林、リサイクル、地域の清掃、環境をテーマにした作文大会、弁論大会などを行う。このような活動は学生たちの環境保全に関する知識向上に貢献している。





ネパールの識字率は 56.6%（男性 71.6%、女性 44.5%）。地域によって学校がなかったり、教員や教材の不足が原因で子どもたちが教育を受けることが困難な地域が多い。人口の 4 割以上がフォーマル教育を受けていないと推計されている。

多くの女子がフォーマル教育を受けていない主な理由が「親が望まない」と「家事の手伝い」である。男子の場合は「出席したくない」である。フォーマル教育を義務化され、学費は無料で、そこで環境教育が行われたとしても、多くの女子たちは親の許可や家事という生活事情によって、教育が受けられない。つまり、女子たちには教育の自由がない。しかし、その女子たちは「薪や草の採取」「水汲み」を通じて森林に関与し続ける。彼女らの知識向上が問題解決のために不可欠である。

### ノンフォーマル教育の重要性

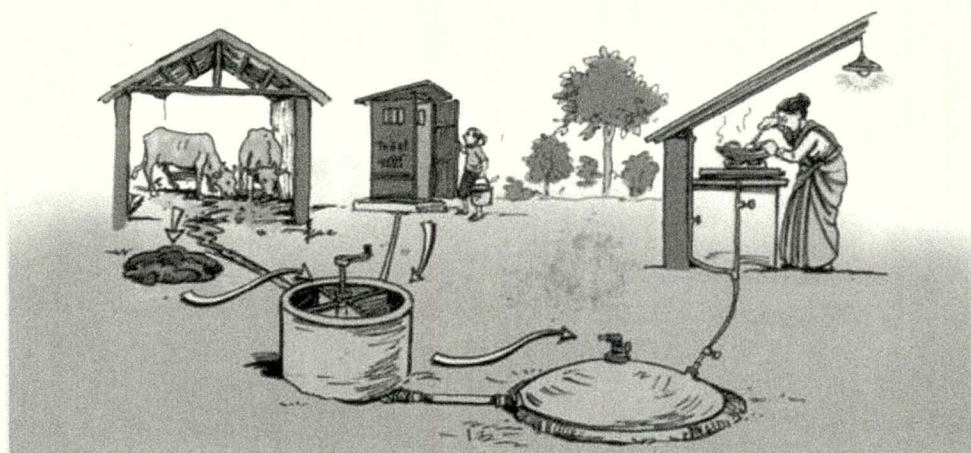
フォーマル教育を受けていない特に女性たちへの教育対策として、政府はネパール語の文字の読み書きができるように識字教育を行ってきた。1997 年からは UNESCO の“APPEAL Training Materials for Literacy Personnel (ATLP)”を基にノンフォーマル教育のカリキュラム (National Non-Formal Education Curriculum) を

開発して、教育を行っている。その中に環境と女性についての内容が含まれている (NRC-NFE, 1998)。

そのカリキュラムは、Basic level、Middle level と Self learning level の 3 つに分けられる。内容は以下の通りである。1) Environment and Sanitation（環境と衛生）、2) Family Life（家族の生活）、3) Income Generation and Agriculture（収入と農業）、4) Civic Consciousness（市民の意識）、5) Women Development（女性の地位向上）、6) Culture & Customs（文化と習慣）、7) Health & Nutrition（健康と栄養）。

Basic level から衛生、森林、自然災害、森林保全が含まれている。身の周りの環境や環境問題について考え、環境に配慮する行動によって問題を解決していく内容になっている。

一方、ノンフォーマル教育は環境保全の必要性について人々の行動変化につながる。2007 年発行の教材内容は、水、家庭用トイレ、ゴミと健康の関連性、コンポスト肥料、森林資源、コミュニティ・フォレスト、代替エネルギー（バイオガス、ソーラーエネルギーなど）、改良ストーブ、環境保全と人間の責任などを強調している。こうした広範な環境教育の積み重ねが明日のネパール社会を実現すると信じている。



ネパールにおけるバイオガス利用の仕組み（出典：WWF-Nepal 2007）



## 主な質疑内容

質問 森林の持続可能な利用に関する計画は制度上、どのように推移し、市民の支持を得てきたのか。

マニタ氏 1993 年の新森林法により、森林利用グループによる保護・管理が進み、2016 年の森林法改正の際には SDGs に対応して CO2 排出の削減効果をどのように引き出していくべきか打ち出している。このように法制度は形式的には申し分のないほどに整っている。しかし、実を言うと国連機関からの援助資金を得るために外見を取り繕っている面がある。市民レベルでの理解は進んでいない。実際には富裕層のみがメリットを受けていることが問題だ。

質問 農村部で女性の労働分担が過重であることがよく分かった。が、男性は何をやっているのか。どうして働かないのか。

マニタ氏 都市部で会社などに務めている人は別にして、農村部では男性の多くは日中、お茶を飲んだり団らんしていることが多い。カーストが反映した男女差別の意識を変革していくことも環境教育の一つの重要な視点である。

質問 温暖化を助長する CO<sub>2</sub> の排出量はどうなっているのか。

マニタ氏 世界銀行によれば国民一人当たりの排出量は 0.2 CO<sub>2</sub> t であり日本の約 45 分の 1 のレベルだ。都市部以外は化石燃料を使用するような生活レベルに達しておらず、薪や獣糞などのバイオマスに依存している。

質問 隣国のブータンの GNH（グロス・ナショナル・

ハピネス）の考え方は参考にならないか。また発展するうえで連携することは可能か。

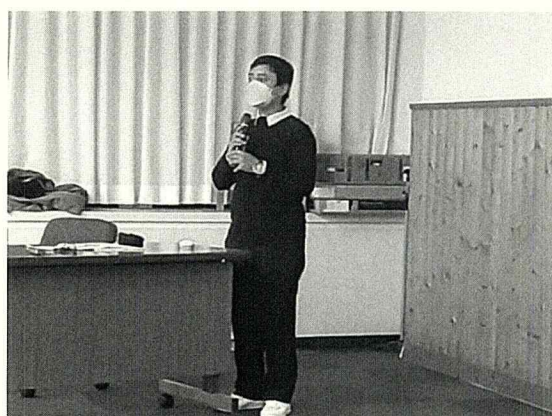
マニタ氏 生活指標を知るうえで参考になる考え方だとは思いますが、ブータンの社会発展の様子は多分に脚色され、理想的に伝えられ過ぎているのではないかと。国境の難民問題も抱えており、ネパールとは複雑な外交関係となっている。

質問 森林保全分野で日本はどのような協力を行っているのか。

谷本哲朗・林野庁海外林業協力室長の説明 ネパールに対しては 1991 年以降、林業普及計画や村落振興・森林保全等に関する技術協力を JICA を通じて実施しており、昨年 10 月からは 2027 年 10 月までの 5 年間の予定で「持続的森林管理を通じた気候変動適応策プロジェクト」を開始している。開発途上国にとって負の影響が大きい地球温暖化に対する適応策に焦点を当て、気候変動に対処する政策ツールの策定と政府職員や地域住民の能力強化などをいかに実施できるかが技術支援のポイントになる。

質問 マニタ講師は森林の持続可能性を拡充するために環境教育の重要性を指摘していたが、日本の取り組みはどうなっているのか。

本郷浩二・全木連副会長の説明 森林と生活、環境との関係について理解を深める「森林環境教育」は重要だ。健康的でゆとりのある生活に資するため、また都市と山村との間の交流の促進の意味もある。現代生活は林業に接する機会が少なくなっているため、森林内での体験活動等を通じた教育を積極的に推進している。（司会・まとめ=滑志田 隆）





## 解題

### ネパール森林の復活劇

滑志田 隆 (毎日新聞 OB)

#### 森林減少にストップ 年間 0.8%増加へ

ネパールは世界最高標高のエベレストが立地する国である。チベットとインドに接し、国土面積は約 14.7 万  $\text{km}^2$ 。2008 年に王制を廃止。現在は 7 州から成る連邦制国家。多民族・多言語。カースト制が複雑に絡み合う社会である。世界銀行の分類では後発開発途上国に位置付けられる。

「全国土の 4 割強」と伝えられるネパールの森林の状況をネパール政府の森林土壌保全省データ、世界食糧農業機関「Global Forest Resources Assessment」、世界銀行「Forest Investment Program」などによって確認してみたい。2017 年現在の「Country Context in Forest Resources」は 640 万 ha であり、国土の 44.7%を占めている。1ha 当たりの蓄積量は 164.8  $\text{m}^3$ であり、日本の森林の状況の約半分ほどに当たる。

興味深いのは「Forest cover」の変遷だ。1900 年まで毎年 0.53%ずつ減少していたが、2000 年以降は長年の減少傾向にストップをかけ、その後 10 年間に年間 0.8%の増加傾向に転じている。1990 年には 427 万 ha だったとの記録もあるので、前掲の数字だけ見るならば「20 年間で約 200 万 ha、率にして 50%」も森林面積が復旧したことになる。このような目覚ましい森林の回復基調は政府主唱の CF 政策の効果と評価される半面、森林面積の計測や管理手法の基準の検討なども急ぐ必要があると見られている。

CF は「Community Forestry」の略。「フォレスト」は通称である。特定の林分を利用する村落世帯によって構成されるグループは現地で「森林利用者集団」と呼ばれる。現在、約 2 万の住民グループが全森林面積の 4 割に関与しているといわれ、植林・保育の自治活動にあたり、労働と費用負担を担っている。

世銀の試算によれば、ネパールの国内総生産額の 9.4%までを森林セクターが担っている。これらの大半は家庭の燃料であり、家畜飼料、農業肥料、薬用植物な

どにも充てられる。一方、都市部の建築用材の主流である針葉樹の利用状況は 8 割までを輸入に依存しており、年間 8 億ドル分に相当する。

主要な樹種はシャラ、次いでナラ類

一口に森林と言うが、具体的にはどのような内容なのか。私はネパール山間部を何度か歩いた経験があるが、標高差によって熱帯林から寒帯林までが近接し、バナナからハイマツまでがそろっている。日本の植生とは異なるので、樹種構成がさだかではない。FAO データの「Growing stock Composition」によって推定すると、Sal、Oak、Chirpine の 3 種が優占種という。

全樹木の 2 割までを占める Sal は日本人のヒマラヤン・トレッカーたちにも親しみ深い。フタバギ科の落葉高木であり、学名は「*Shorea robusta*」。英名が「Sal tree」である。インド中・北部からヒマラヤ地方にかけて分布する。雨季と乾季のはっきりした地域に生え、高さは 30~35m。淡黄白色の花を咲かせる。仏教徒にとっては特別な木であり、「平家物語」“盛者必衰のことわり”をあらわす「サラソウジュ（沙羅双樹）」に当たる。

2 番目に多い Oak はどんぐりを実らせる樹木全般を指している。ネパールでは落葉樹のナラ類が多い。

ヒマラヤマツ、ヒマラヤゴヨウ、クチナシのほか、登山者が必ずと言っていいほど注目するシャクナゲも多産樹種のベスト 10 に入っている。CF の人々はこれらを自主的に管理し、主に燃料用に採取している。

#### 貧困の緩和と森林資源利用

ネパールの森林行政の歴史をたどると、1957 年に全面的に国有化されたことから始まる。国の行政機関である森林局が直轄的に管理してきたが、1988 年発表の「森林部門マスタープラン」によって「管理利用権を村の住民組織に移譲」することが提言された。その制度は 1993 年制定の「森林法」、95 年「森林規則」によって具体的な枠組みを定められた。同時に FAO の資金協力を得て、一定面積の森林を貸し出す「リースホールドフォレスト (LHF)」政策も明記され、貧困対策としての国有林の活用政策が推進されてきた。

森林利用者グループは法人組織として国の森林管理署に登録され、グループごとに選出された委員が運営にあ



たる。森林の利用は管理署が認定した作業計画に基づかなければならず、これに反した場合は登記が抹消される。この制度は村民の森林へのアクセスが理想的に行われた場合には、下層階級にも多くのメリットが及ぶ。このため、その効果が各国の研究者によって何度も検証されてきた。

しかし、現実の問題として、多くの家畜を保有する富裕層(カースト上位者)によって制度運営が牛耳られ、格差の是正が進まないという実態が指摘されている。また、1973年に北インドのウッタラカンド州の村々で生まれた森林保護「チプコ運動」に象徴されるように、環境の問題と女性の問題は密接に関連している。森林破壊が進むと、女性たちが担う家事労働に費やす時間が増加し、生活に脅威となる。

名古屋大学院生命農学研究科の早川千尋氏は「コミュニティフォレスト(CF)とリースホールドフォレスト(LHF)の利用実態」に焦点を当てた研究論文(林業経済研究、2020. Vol. 66. No. 2)で、「行政は貧困層の取り込みに留意しつつ各世帯の経済状況を考慮し、必要に応じてLHFを再配分することが求められる」と指摘している。

#### 森林復活を後押しする日本の技術支援

日本のネパール森林に対する開発援助は国際協力事業団(JICA、現：国際協力機構)を中心に過去4次にわたる専門家派遣プロジェクトが実施された。91～94年＝林業普及計画(社会林業の推進に資するための計画作成、普及ネットワーク設立など)、94～99年＝村落振

興・森林保全計画I(住民ニーズの把握、村落振興手法の開発)、99～04年、04～05年＝同II(持続的な村落資源モデルの確立)、09～14年＝地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト(住民参加型の流域管理活動の促進に必要な能力向上)。2022年から「持続的森林管理を通じた気候変動適応策プロジェクト」を実施中であり、地球温暖化の影響緩和を意図する着実な政策効果が期待されている。

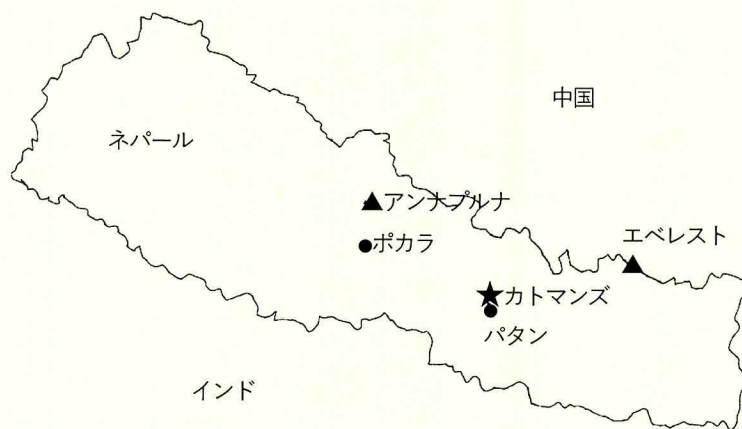


**森林の定義**(FAO, 2020) 5m以上の高さとし10%以上の樹冠被覆率をもつ樹木、あるいはその場所でこれらの閾値に達することのできる樹木のある面積0.5ha以上の土地。主として農業あるいは都市の利用のもとにある土地は含まれない。

**ネパールの経済指標** GDP(名目)4兆2663億ルピー(約361億ドル)(2000/2021年度(推定値))。1人当たりGDP=140819ルピー(約1,191ドル)(2000/2021年度(推定値)、ネパール財務省)。物価上昇率=36%(2000/2021年度、ネパール財務省)(注)基準2014/2015年度。

**チプコ運動** 974年以降、北インド一帯で広がった環境保護運動。住民が管理庁局に対し「木を切るなら私の体を切ってください」と抗議、木に抱きついて森を守ることを訴えた。「チプコ」とはヒンズー語で「抱きしめる」という意味。ヒマラヤの環境保全問題を世界に知らしめた。

**ネパールの木材輸入額** コロナ影響が出る前の2018年実績額で約65億円。約5割はインドから、次いでインドネシア(約2割)、次に中国(約1割)。経済的にインド、中国とのつながりが大きい。品目としては単板や合板類の占有割合が大きい(林野庁海外林業協力室)。



バングラデシュ



## 報告

## 第4回定例研究会 年間テーマ／木材利用拡大の可能性と方向性

講演会／2023年2月22日(水) 林友ビル会議室

## 木材利用拡大の方向性と国有林野事業

講師 橘 政行 林野庁国有林野部長

司会 2022年度研究テーマは「木材利用拡大の可能性と方向性」であり、これまでに森林・林業白書、全木連の展望、研究者の見解、大型建造物の視察、街ぐるみの木材利用、公共建築物の建設と地元産業の連動——を共同取材した。その成果は機関誌の第61、62号にて公表した。今回は林業・木材産業の成長産業化に向けて国有林野事業の補完的役割を拡大する政策について考える。「民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行い、現行より有利な立木資産の使用・収益が確保できる」方向性を軸に、意見交換してみたい。講師として現職の林野庁国有林野部長をお招きした。通常国会中のご多忙のなか貴重なお時間を割いていただき、感謝申し上げます。

橘政行氏 本日は、樹木採取権制度を中心に国有林からの木材供給について紹介してほしいとの依頼をいただいた。この制度は、平成29年の未来投資会議において、竹中平蔵委員からコンセッション案件の新たな検討対象として国有林野事業が掲げられたことを契機に、広く民間事業者からの提案を募る等の検討過程を経て、関係法案が令和元年6月に成立、令和2年4月に施行となったものである。同4年末に、権利設定に関する新たな方針を策定・公表したところであり、制度運用の現状と今後の推進方向について紹介したい。

## 国有林野事業における木材供給の位置づけ

国有林からの木材供給についておさらいをしておきたい。我が国森林面積の約3割を占める国有林は、国有林野管理経営法において、管理経営の目標として「国有林野の有する公益的機能の維持増進」「林産物の持続的かつ計画的な供給」「国有林野の活用による所在地域の振興」の3つを掲げている。



このうち「公益的機能の維持増進」を第一義的な目標とし、国有林野を山地災害防止タイプ、自然維持タイプ、森林空間利用タイプ、快適環境形成タイプ、水源涵養タイプにゾーニングしている。木材生産機能は重要な機能のひとつではあるが、5つのタイプごとにそれぞれの公益的機能の発揮のために必要な森林整備等を行い、その結果、生み出される木材を計画的・安定的に供給するという位置づけである。

## 国有林における森林整備等の現状

国有林における近年の森林整備等の実施状況をみると、間伐面積は年間10万ha前後で減少気味で推移している一方、主伐及び造林面積は年間1万ha超まで増加している。森林吸収源対策として現在、民国あわせて間伐45万ha、造林7万haを目標に取り組んでおり、我が国人工林の約2割を有する国有林として相応のノルマを確実に果たしている。

国有林における人工林約220万haの8割は水源涵養タイプに区分され、皆伐はここで行われることがほとんどである。地域管理経営計画において水源涵養機能確保のための上限伐採面積（5年間の総量）と一か所当たりの皆伐面積（上限5ha）等のルールが定められている。



## 国有林からの木材供給の現状

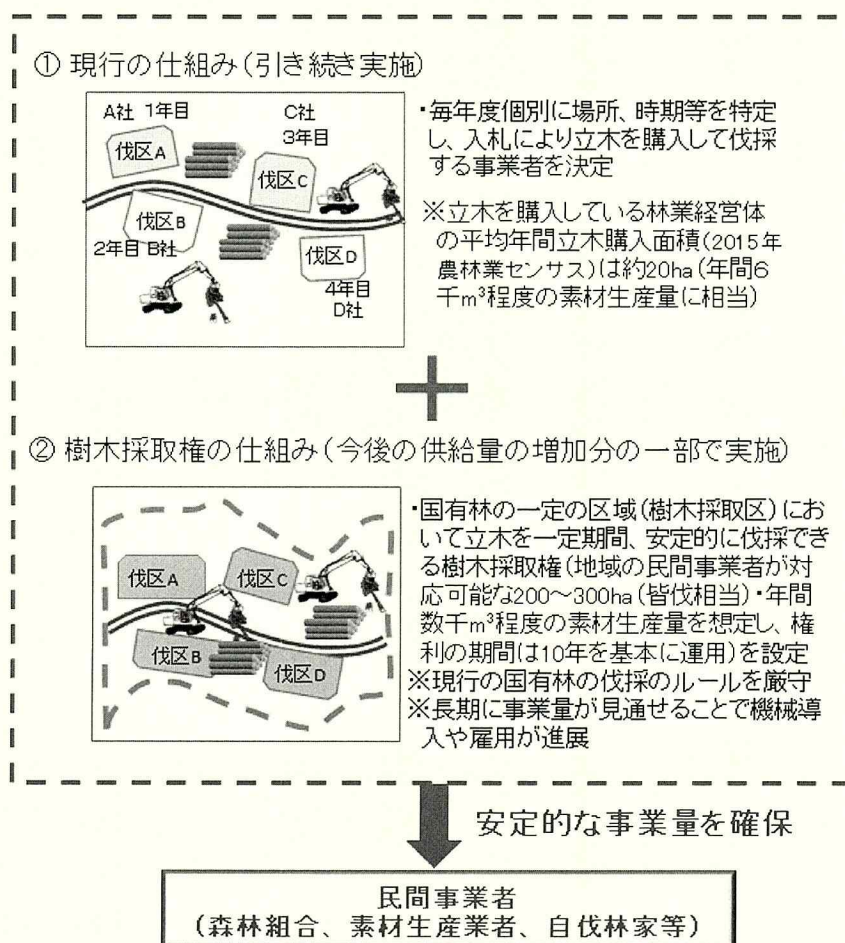
立木での販売と丸太での販売があり、皆伐は立木販売（公売）により、間伐や複層林造成のための伐採は森林整備事業（公共事業）として事業体に作業を請負発注し、そこで生産された丸太を国が販売するというのが基本的な使い分けである。北海道では間伐の一部も立木で販売できるなど例外もある。

立木の販売量（丸太換算）と丸太の販売量を合わせた国有林からの木材供給量は、一般会計化直後の 350 万 $\text{m}^3$ 程度から増加傾向で推移し昨年度は 500 万 $\text{m}^3$ 超となった。国産材全体の供給量が 2 千万 $\text{m}^3$ 台から 3 千万 $\text{m}^3$ 超まで伸びている中で、国有林からの供給量が占める割合は 15%前後で安定に推移している。国有林は我が国人工林の 2 割を占めており、民業を圧迫しない妥当な水準と考えている。

新たな森林・林業基本計画においては、国産材全体の供給量を令和 12 年には 4 千 2 百万 $\text{m}^3$ まで伸ばす目標としており、国有林においても一定のシェアを確保しながら、この目標の達成に貢献するよう更に供給量を伸ばしていく考えである。

### 樹木採取権制度の概要

樹木採取権制度創設の背景となったのは、令和元年からスタートした森林経営管理制度であり、市町村を仲介役として民有林経営の集積・集約化を進めるもの。この制度の要となるのが市町村から再委託を受ける民間事業者であり、その経営の安定のためには国有林で安定的な事業量を確保することが効果的と考えられた。従来のように国有林自らの経営改善の観点からではなく、国有林の資源を活用した一般林政（林業成長産業化）への貢献という観点から、事業体の育成という目的が定まり、そ





のために効果的な立木の販売方法等が検討されたところである。

今後、基本計画における国産材供給目標に貢献すべく国有林からの木材供給量を増加させていく中であって、その増加分の一部について、新たに一定の区域（樹木採取区）の立木を一定期間、安定的に伐採できる権利（樹木採取権）を公募により設定できることとした。これにより、個別の箇所ごとに一般競争入札を行っている立木販売に比べ、事業者は長期間の事業量に見通しが立ち、林業機械の購入や雇用を増やしやすくなる。また、この権利を鋸業権や漁業権と同様のみなし物権とすることで、事業拡大のための資金調達がしやすくなることも期待できる。

#### 10年間を基本に運用、規模は200～300ha

公募で選定された事業者は、権利期間全体を通じた運用協定のほか、5年ごとの事業計画を実施契約という形で締結することとなる。この事業計画は地域管理経営計画との整合性がチェックされ、同計画に定める伐採ルールを守ることが担保される。

主伐後の再造林については、立木販売の場合も同様であるが、再造林の原資となるべき立木の対価（樹木料）が権者から国に支払われていることから、国の経費負担で行うこととなる。ただし、樹木採取権を設定した場合は、競争入札によらず、必要なタイミングで権者と個別に請負契約（随契）を結び、伐採からの一貫作業で効率的に実施させることとしている。

樹木採取権の権利期間については、法律上、最大50年とされているが、法案の国会審議等を通じて、国の財産である国有林の立木を独占的に採取する権利が過度に長期化することは望ましくない等の意見があり、権利期間は林業機械の耐用年数等を考慮した10年を基本に運用することとなった。規模については、平均的な事業者が対応可能なものとして200～300ha程度でパイロット的な取組みを始めることとした。

例えば、地域の取り組みとして大規模な製材工場等を新たに誘致する場合など国産材の需要拡大ニーズが特に大きい地域においては、10年を超える権利期間を設定

することもあり得るが、「国有林及び民有林に係る施策を一体的に推進することにより地域における産業の振興に寄与すると認められること」（法第8条の6）が区域指定の要件。このため、工場の新・増設等で増加する需要のうち民有林からの供給増も考慮して民業圧迫にならないようにする必要があり、都道府県知事への意見聴取も必須とされている。

#### 基本となる規模・期間でのパイロット的指定

法律は令和2年4月に施行されたが、新型コロナの蔓延で木材需要全体が大きく落ち込んでいたため、供給を増やす本取組を始めるわけにいかず、スタートは3年9月からとなった。基本となる200～300ha規模・期間10年程度で、全国10か所に樹木採取区を指定し、公募を開始した。その結果、3年度中に6か所で権利を設定し、その後、応募のなかった4か所で再公募を行い、今年度に2か所、計8か所が設定済みとなった。3年度中に権利設定した箇所では順次、伐採、造林等の事業が開始されている。

権利設定に至った8か所の樹木採取権者は、協同組合の形態で複数者がまとまって申請した1か所（秋田署）を除き、いずれも国有林の立木販売、間伐請負等で実績のある素材生産事業者である。これを機会に作業班を増やす、これまで自社では行っていなかった造林事業にも取り組むといった期待通りの声が聞かれている。

また、樹木採取権の申請に当たっては、素材の販売先となる川中・川下事業者との連携協定の締結を条件としており、その連携先を見ると、原木消費量年5万～10万m<sup>3</sup>以上の規模の加工工場が多く含まれ、工場新設に合わせたものも1か所ある（四万十署）。岡山署の例では、生産される素材のうち製材用材は、県内の集成材工場と隣県のパレット用材工場へ販売されることになっている。前者では新たに外材から国産材に切り替える住宅販売会社向けに増産を予定し、後者では原木についてラジアータパインから一部スギへの切り替えを計画しており、国産材の新たな需要を捉えた内容となっている。



### 大規模・長期間の権利設定に係るニーズ把握

基本形の権利設定と並行して、大規模・長期間のニーズが具体的にあるのかを調べるマーケットサウンディング（以下「MS」と略）を実施している。これまでに3回実施した中で1件（会社名・地域等非公表）は、既に事業用地の取得を行うなど一定程度具体化が進んでいるため「継続案件」と位置づけ、川上事業者や自治体との調整状況等について報告を求めている方針である。

### 今後の権利設定に関する方針

樹木採取権制度については、内閣官房がとりまとめる閣議決定文書に基づき進捗を管理されており、本年度は、6月の閣議決定で「今後の樹木採取権設定に関する具体的方針を本年末までに策定する」とされている。令和4年12月に策定した今後の設定方針のポイントは3つ。

1つ目は、基本形の樹木採取区に係る指定手続きにMSを導入すること。資源状況等から指定可能な森林計画区を対象に、森林管理局が計画編成時期に合わせて経常的にMSを行い、確実な需要を捉えながら指定するこ

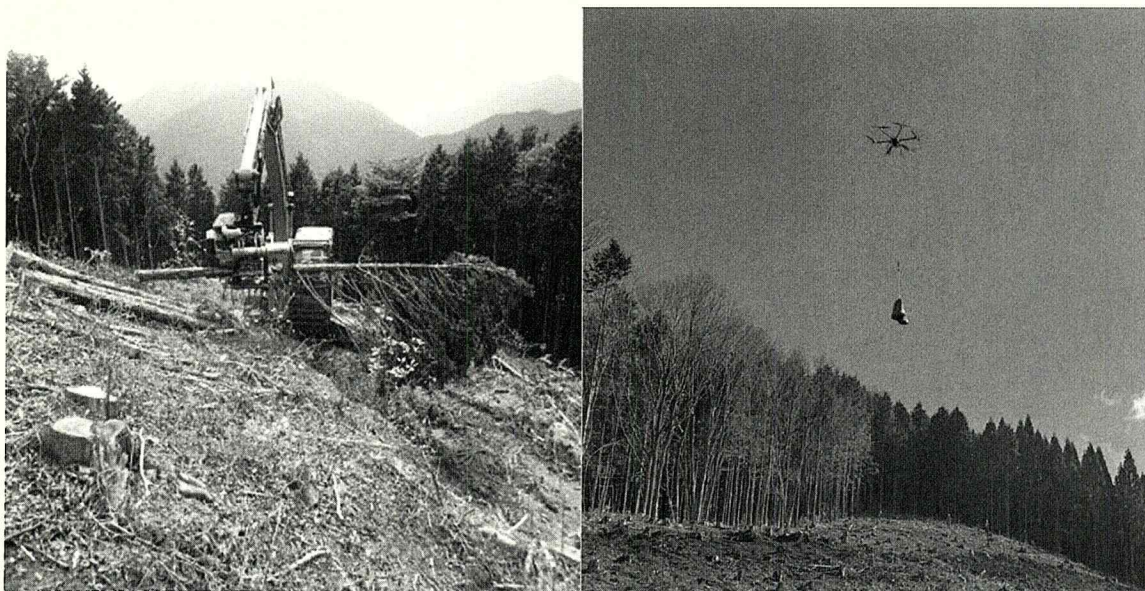
ととした。

2つ目は、大規模・長期間に係るMSについて、ヒアリングで確認する項目を事前に公表するとともに、本庁で常時提案を受け付けることとした。

3つ目は、大規模需要への対応のための樹木採取区の複数・同時指定方式の導入である。1つの工場新設等に対し基本形の樹木採取区を複数指定することも選択肢に加えることとした。また、事業者アンケートの結果を踏まえて、権利期間が5年等の短いものも今後検討することとした。

### 新制度運用の課題と展望

各地で林業生産活動が活発化してきたことに伴い、林業労働力の不足が顕在化し始めている。地域によっては国有林からの伐採、造林等の請負発注や立木販売も増やすのが難しくなっている。国有林ではこれまでも計画的・安定的な発注に加え、総合評価落札方式や国庫債務負担行為による複数年契約等を導入し、地域の事業者の育成に資する発注に努めてきたところであり、樹木採取権制度をツールの1つとして効果的に活用し、事業者育成により一層努めたいと考えている。



岡山森林管理署管内の樹木採取権地区における伐採（左）と植林用苗木の搬入



さらにウッドショック等を踏まえ、国際情勢に影響を受けにくい需給構造の構築が求められている中、本制度は川上から川下までの連携協定の締結を通じて国産材のサプライチェーンの強化にも寄与するものである。新たな方針に基づき、地域のニーズを確実に捉えた設定等を着実に進めることで、民有林を含む地域の林業・木材産業の振興に国有林が貢献している姿を示していきたい。

#### <質疑>

質問 国有林野が地球温暖化対策に貢献するために、公共事業として間伐推進によるCO<sub>2</sub>吸収量の確保が求められる。しかし、この数年間は実施面積の実績が減っている。その理由は何か。

回答 平成26年度12.6万haだったものが令和3年度は9.6万haになった。これは年数経過とともに人工林の齢級が高齢級よりに移行し、間伐が必要な人工林が減少したためである。一方で、齢級の移行に伴って成長量が低下するため若返りが必要となっており、主伐・再造林の面積が増加している。

質問 樹木採取権制度は国有林野から供給される木材の総量を拡大させられると思われるが、国の供給目標である令和12年4200万m<sup>3</sup>との関連はどうか。

回答 国有林は、国産材供給量の15%程度を占めており、このシェアを維持した場合には、令和12年に600万m<sup>3</sup>程度まで供給量を拡大することになると考えている。樹木採取権制度は、この供給量増加分の一部として実施する考えである。

質問 樹木採取権制度に限らない話ではあるが、国有林から伐出される林木が木材市場に於いて競争力を保ち、SDGsを志向する消費者の支持を獲得するためには「緑の国際認証」を得る努力が必要になってくると思う。

回答 森林認証については、国有林単独で取得するのではなく、地域の民有林で認証材の流通拡大を図る方針

があり、地方自治体等から連携の要請があった場合に取得することとしている。仮に単独で認証を取得するとすれば、費用対効果や付加価値の高い経営をしようとしている民有林所有者への影響などを十分考慮する必要がある。

質問 樹木採取権は“みなし物権”ということだが登記はどうなるのか。その権利により、伐採搬出以外の森林の利用も許容されるのか。

回答 不動産の登記と同様の仕組みを国有林野管理経営法の中で措置しており、権利を登録することになっている。樹木採取権は樹木を採取する権利のため、対象となる樹木の伐採搬出に必要な土地の利用以外は認められない。

質問 10か所のパイロット指定地のうち2か所は申請がなく、権利が設定されなかったようだが、その理由は何か。

回答 北海道の胆振東部署管内（複層伐と間伐・皆伐相当で217ha程度）と網走中部署管内（同・同200ha程度）については権利の設定に至らなかった。当該地域では直近で工場の新・増設といった階段を一段上がるような需要の拡大が生じなかったことが主な要因と考えている。

質問 大規模・長期間の樹木採取区も視野に入れつつ、樹木採取権制度の活用を拡大していく方向性にあるのか。

回答 立木販売と異なり、本制度は地域の具体的なニーズを捉えて取り組みを進めることが重要と考えている。樹木採取権制度は、新規需要を創出する川中・川下の事業者と協定を結ぶことを要件としており、今後は、地域で需要拡大に取り組む事業者の動向を把握し、適切に制度を運用することで、林業事業体の育成はもとより、木材の利用拡大にも貢献していきたいと考えている。

（司会、まとめ・滑志田隆）



# 岩手県・ノースジャパン素材流通協同組合

通年の研究テーマ「木材利用拡大の可能性と方向性」に沿って、2023年3月8日、岩手県において共同取材を行い、個人会員、団体会員合わせて9名が参加した。国産材の利用拡大を図るためには、サプライチェーンマネージメント（Supply Chain Management: SCM）の脆弱さを克服しなければならない——の観点から多くの示唆を得た。ノースジャパン素材流通協同組合の鈴木信哉理事長と一条克也参与兼経営企画管理部長に多大な配慮と協力をいただいたことに感謝する。

（担当幹事・上河 潔）

## 国産材のサプライチェーン マネジメントの確立を目指して

上河 潔

林業経済研究所フェロー研究員

SCMとは原材料調達→生産→物流・商流→販売という一連のプロセスを管理する「供給連鎖管理」のことである。木材利用の拡大を推進していくためには、川上から川下までの各段階をマーケットインの考え方に基づいて木材関連事業者が連携するSCMの確立を目指す必要がある。

### 1. （有）川井林業雫石工場／巨大ラミナ工場

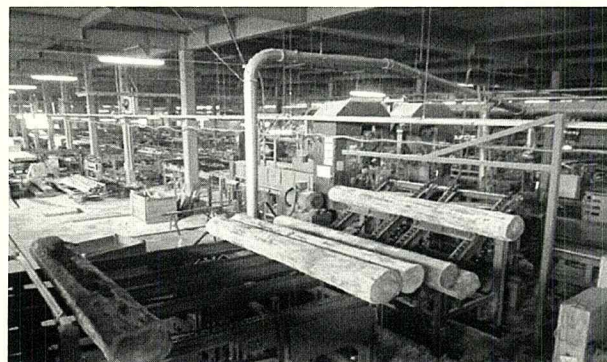
林J取材班は初めに、雫石町にある（有）川井林業雫石工場を訪問。集成材を生産している親会社の（株）ウッドイかわいに納入する集成材のラミナを製材している。原木は100%国産材で、92%がスギ、残りはカラマツ、アカマツである。日本の集成材に使われる原木はヨーロッパのホワイトウッドや北米のレッドウッドが主流だが、国産材100%住宅のための集成材の製造を目指している。ウッドショックやウクライナ戦争により、海外

に依存するサプライチェーンのリスクが強く意識されるようになってきており、国産材で集成材を製造するサプライチェーンの構築が望まれているところである。

原木は径32cmまで挽くことができ、年間25万m<sup>3</sup>を消費している。そのうち、10万m<sup>3</sup>はノースジャパン素材流通協同組合を通じて購入しているが、1か月単位で数量、価格を両者で決めているとのことであった。残材チップは、製紙用チップや自工場の乾燥機に蒸気を送るバイオマスボイラーの燃料に、オガ粉は、敷料やキノコの菌床に使われている。乾燥機で含水率15%にするが、乾燥機の燃料は全て自工場で発生するバークや残材チップで賄われており、J-クレジットを取得している。さらに、近年は納入される原木の径が大きくなってきていることから、現工場の隣に、径36cmまで挽くことができる、生産量が1.5倍の新工場を建設中であった（写真）。

### 2. 岩手県森林組合連合会盛岡木材流通センター 広葉樹中心の木材市場

次に紫波郡矢巾町にある岩手県森林組合連合会盛岡木材流通センターを訪問した。令和4（2022）年度の取扱量は36,492 m<sup>3</sup>であるが、そのうち針葉樹が16,558 m<sup>3</sup>（スギ52%、アカマツ20%、カラマツ25%、ヒノキ2%）、



川井林業雫石工場



広葉樹が 19,934 m<sup>3</sup>（ナラ 42%、クリ 18%、ホオノキ 5%、サワグルミ 5%、オニグルミ 3%、サクラ 3%、ケヤキ 2%）となっている。広葉樹が 55%を占めており、平均単価も針葉樹の 2 倍となっている。このように広葉樹が主流となっている木材市場は全国でも珍しいが、岩手県は広葉樹を主体に伐採している素材生産業者がまだ健在であるからだ。入札もオンラインで行われており、北海道から九州まで全国各地の業者が広葉樹を購入している。

新型コロナウイルスやウクライナ戦争の影響で、海外から広葉樹が輸入されにくくなり、国産広葉樹に関しては第 2 次ウッドショックの様相を呈している。近年は広葉樹の利用価値が見直されるようになってきており、今後が楽しみである。センターの職員も広葉樹の用途について詳しく、最新の情報を購入業者に提供していた。

### 3. (株) 古里木材流通／最新原木運送トラック

続いて、最先端の原木運送トラックを 14 台も所有している(株) 古里木材物流から説明を受けた。(株) 古里木材流通（代表取締役社長：畠山正）は、平成 23（2011）年に設立された原木運送会社で、年間の原木運送量は 12 万 m<sup>3</sup>であるが、その外にバイオマス燃料用チップの製造（3 万トン）、素材生産（2,400 m<sup>3</sup>）などの事業を行っている。トラックにはスウェーデンのヒアブ社製の原木積み上げ用のグラップルとハイビジョン VR が搭載されている。また、タワーヤーダーと移動式チップ

ーを所有していて、伐採現場で全木集材を行うと、発生する枝葉やタンコロを移動式チップパーで粉碎して、バイオマス燃料にして近辺のバイオマス発電所に搬入している。さらに岩手県森林組合連合会盛岡木材流通センターに隣接する自社の土場において、2MW バイオマス発電所を建設中で、自社で生産したバイオマス燃料用チップを使用する予定である。畠山社長は、最新式の原木運送トラックやタワーヤーダー、移動式チップパーなどを装備して、林業の現場を若い人にも魅力的なものにしたいと語っていた。

### 4. ノースジャパン素材流通協同組合

最後に盛岡市の事務所でノースジャパン素材流通協同組合（NJ 素流協）の事業について話を聞いた。NJ 素流協は、素材生産・流通業者 212 社で構成される事業協同組合であり、岩手県を中心に北海道、青森県、秋田県、宮城県を事業エリアとして、年間 50 万 m<sup>3</sup>を超えるカラマツ、アカマツ、スギ等の国産材を、東北地域の合板工場、製材工場、バイオマス発電所等に安定的に供給している。その事業の最も重要な側面は、安定供給協定に基づく需給情報の円滑な共有にある。

NJ 素流協は、当初「岩手県素材流通協同組合」として平成 15（2003）年 4 月に設立された。その創設者であり、初代理事長を務められたのが林野庁 OB の下山裕司氏である。実は、私が昭和 52（1977）年 4 月に林野庁に入庁して指導部計画課に配属された時の直属の上司であ



岩手県森林組合連合会盛岡木材流通センターの土場



移動式チップパーと最新原木輸送トラック



る。平成 15（2003）年当時、岩手県の林業生産は低迷し、特にカラマツ、アカマツの小径材やスギの低質材にその傾向が顕著であった。ところが、宮古市の合板メーカーのホクヨープライウッド（株）が、それまで北洋材や南洋材などの外材を原木として使っていたが、地域貢献の観点から県産スギを一部使用しているという情報があり、下山氏は直ぐに岡崎勇社長と面会したところ、県産スギは量的、質的に不安定であるが、安定供給が可能であれば、その使用量は増えるであろうという話であった。そこで、下山氏は、その供給主体として、県内の素材生産業者に働きかけ、「岩手県素材流通協同組合」を設立し、ホクヨープライウッド（株）と、毎月 3 千 m<sup>3</sup>、年間で 3 万 6 千 m<sup>3</sup>の安定供給協定を締結した。その後、供給先の県内の合板工場も増え、取扱量も順調に拡大した。その後、供給先も合板工場から製材工場、バイオマス発電所も加わり、会員の素材生産業者も東北全域に広がってきたため、事業地区を従来の岩手県から北海道、青森県、秋田県、宮城県まで拡大し、組織名も「ノースジャパン素材流通協同組合」に変更している。その間に、東日本大震災により大きく事業量が減少した時期もあったが、その後は順調に事業を拡大し、取り扱う原木も、合板用材から製材用材、そしてバイオマス燃料用材へと多角化してきており、取扱量も年間 50 万 m<sup>3</sup>を超えるに至っている。

NJ 素流協は、基本的に買い取りはせず、原木生産者側と木材工場の需給情報のマッチングを行っている。事務局は手数料収入（売り上げの 2.5%）で運営されている。毎月工場の原木需要をアンケートで収集して納入調整を行うとともに、組合員である素材生産業者の原木生産状況とマッチングさせて出荷調整を行い、代金請求、価格交渉、クレーム対応を代行している。NJ 素流協は、自ら素材を生産して販売する組織ではなく、川上と川下を情報によってコーディネートする組織であり、下山氏の言葉によれば、「触媒的役割」により原木の SCM の最適化を図る組織である。また、「素流協 News」を発行し、組合員間の情報の共有にも努めている。また、東北森林管理局と「国有林材の安定供給システム」による素材販売に関する協定を結び、国有林材の直接販売もおこなっている。この外に、警備会社のシステムを活用し

て工場における 24 時間原木受け入れ態勢を整備するとともに、フォートソリューションや原木輸送トラックの団体（東北地区原木トラック運送協会（会員 22 社））の設立などにも取り組んでいる。

## 5. まとめ

NJ 素流協は、その基本理念に「持続可能な森林経営の実現」を掲げ、「国産材の円滑な流通システムと森林資源サイクルの構築」を目指している。原木は素材生産業者から木材市場を経由することなしに木材工場に直送され、流通コストを大幅に下げることが可能にしている。すなわち商流と物流が完全に分離されているのである。また、クリーンウッド法に係る木材関連事業者として登録し、登録 100%合法木材の供給体制を整備するとともに、組合員が行う皆伐施業について環境や伐採後の再造林に配慮した施業を行うための「伐採・搬出・再造林作業ガイドライン」を策定している。

今後の課題としては、①トラックのセミトレーラー、フルトレーラーの導入、中間土場の活用、既存林道や町村道の改良などによる山からの流通コストの削減、②原木輸送トラック業界の林業界への組み入れ（これについては前述のように既に取り組んでいる）、③日本の機械メーカーの育成、機械修理・メンテナンス会社の育成など素材生産体制の強化、④納入受入時間の拡大、貯木スペースの拡大など原木受入工場の体制整備、⑤民有林公売市場の確立などがあるとのことであった。

国産材が使われない大きな要因として、流通の問題が取り上げられているが、NJ 素流協は、国産材の円滑なサプライチェーンの構築に成功しており、今後の国産材の利用拡大を図る上での一つの解決策を示していると言えよう。全国的には、NJ 素流協のような SCM は、伊万里木材市場の SCM、森林パートナーズの SCM、岐阜木材ネットワークの SCM など、少しずつではあるものの、動き出してきており、今後の展開に大きな希望が持てる共同取材となった。



## NJ素流協の現地取材感想



## 佐々木 義廣

秋田魁新報OB

ウッドショック後の国産材シフトという背景もあるが、NJ 素流協組（盛岡）による細かなマッチング対応が組合員各事業所を元気にし、飛躍の力となっていると感じた。

取材先の最初は川井林業（雫石）。レッドウッドなどの外材に代わり、地場産のカラマツ、アカマツ、スギを主に大規模ラミナ（集成材）にする製造工場となっている。製材ラインでは、3名で1日約150㎡の原木を処理している。

岩手森林組連の木材流通センター（矢巾町）は、広大な土場にアカマツ、ナラなど多様な丸太を積んでいた。広葉樹人気は上昇一方で、県外からも多くの業者が訪れている。土場の隣接地では山元から原木運送してきた最新トラックがマルチリフトで作業を行っていた。高性能ヒアブ社製 VR 搭載車である。古里木材物流（盛岡市）の所有。同社はこの種の車両を14台所有、山元から原木加工場、バイオ発電所へのチップ輸送に投入している。高性能車は数千万円。「高価格だが格好いい林業が雇用や受注増につながっている」という。

NJ 素流協は各組合員事業所が生産する丸太を取りまとめ、一括で工場側と売買交渉する。これにより小事業所であっても販売先が確保され経営安定化が図れる。また原木市場を介さず山元から工場に組合員トラックで原木直送することでコスト削減となっている。NJ 素流協の「川上と川下の間に立ち、触媒的役割」が大きな成果を上げていた。

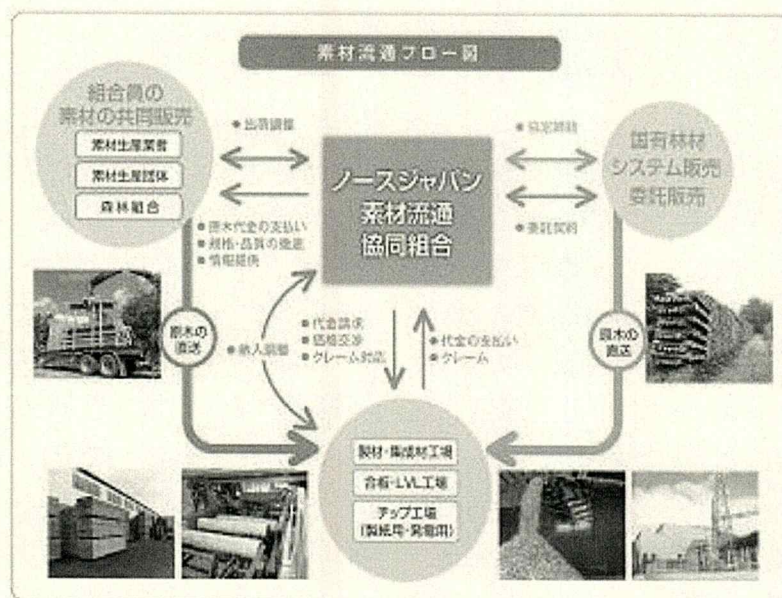
## 東北地方の素材流通事業者のネットワークの動向に注目

藤原 敬

持続可能な森林フォーラム代表

国産材の素材生産・流通事業者は環境貢献の木材利用を支えることができるか？ビジネスをけん引しているノースジャパン素材流通協同組合（NJ 素流協）は社会的課題に真正面から向き合い、取り組んでいる。その姿勢がどこまで広がっていくのかが大切なことだと思った。ますますのご発展をお祈りします。

特に気になったのは、取材の段階でちょうど国会に上程されている、クリーンウッド法（以下CW法）改正案



ノースジャパン素材流通協同組合の素材流通フロー



との関連性だった。

事業のフロー図をみると①売り手は組員である「素材生産業者」「森林組合」、②買い手は、「製材・集成材工場」「合板・LVL工場」などで、その2つをマッチング（調整）するのが③「NJ素流協」と書かれている。組員からすると、合板・LVL工場のような大きな納入先との、価格交渉・クレーム処理・売り先の設定など面倒くさいことをやってくれる強い味方だ。また、川下のビックビジネスからすると売り手から来た原材料のこんな問題点はクレーム処理で対応できるのか、今のところ仕方ないのかといった相談相手になっている。ということで双方に頼られて、ビジネスを拡大している。パンフレットには「合法木材の普及と産地の明確化」という項目があり「CW法に係る木材関連事業者の登録（登録番

号：日林協-CLW-I-14号）」、「林野庁ガイドラインに基づく合法性・バイオマス証明等」と記載され、理事長の説明を聞くまで、NJ素流協がCW法の登録（第一種）をしているとは知らなかった。

そこで「CW法改正で、合法性証明は義務化されるようですが、現時点で取り扱い製品は合法性証明された素材（CW）ですか？」と問えば、答は「はい、100パーセントCWです」だった。企業の社会的責任を第三者の意見としていわれるのではなく、ビジネスのたよりになる兄貴分から言われるのは、すごいことなんだろうな。今後も是非フォローしていきたい。

## 年間テーマ 総括

2022年度のテーマ

# 木材利用拡大の可能性と方向性

①

## サプライチェーンの確立と規制緩和 —研究・取材実績と提言—

上河 潔

林業経済研究所フェロー研究員

戦後植林された森林資源が本格的な利用期を迎え、木材利用を促進することが地球温暖化防止や循環型社会の形成に貢献することから、住宅のみならず建築物一般での木材利用の拡大が強く求められている。議員立法で2021年10月1日に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（木材利用促進法）は、政府が目標としている2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する強力な布石として期待されている。この新法律が社会経済に与える影響に焦点を当て、定例研究会と現地訪問の共同取材を実施した。

○第1回研究会（令和4年6月24日）

「令和3年度森林・林業白書について」

講師： 林野庁企画課年次報告班 加藤靖之課長補佐

トピックとして、① 2050年カーボンニュートラルを視野に「グリーン成長」を目指す森林・林業基本計画、② ウッドチェンジに向けた都市の木造推進法の制定、③ 奄美諸島等の世界自然遺産登録、④ 令和3年夏に発生した大雨による山地災害への対応が特集されている。クリーンウッド法の見直し、ウッドショックの影響とその対応、バイオマス燃料の国産材活用、人口減による住宅需要の減少に対応した非住宅建築物などの新たな木材需要の創造などについて議論が行われた。

○第2回研究会（令和4年7月13日）

「木材利用拡大の方向性」

講師： 全国木材組合連合会 本郷浩二副会長



戦後荒廃した森林に拡大造林が行われたが、育成途上の状態が長く続き、経済的に利用できなかったために、林業の持続可能性が途絶えていたが、森林資源が成熟化して、木材利用拡大の可能性は大きくなっている。木造建築が制限されてきた都市において木造建築を促進するためには、建築基準の合理化とともに、木材産業側も JAS 構造材の安定的供給体制を整備する必要がある。さらに森林からの素材生産量を拡大する必要があるが、一番のボトルネックは林道の未整備である。

### ○第3回研究会（令和4年10月12日）

「都市木造の実現を目指して」

講師：東京大学生産技術研究所 腰原幹雄教授

「都市の木造化推進法」の制定を機に、都市における木造建築推進の機運が高まっている背景は、2050 年カーボンニュートラル目標の実現のための木材利用促進の動きに加えて、CLT、LVL、大断面集成材や高性能木材耐火など中高層の木造建築を可能にする技術開発の進展がある。さらに、木造建築には、資源の Reduce、Reuse、Recycle、Recover、Renew という 5R が図れるという優れた特性がある。一方で、日本の森林で、持続可能な森林経営から生産される木材がどのくらいあり、どのような性質を持っているかという情報が、木造建築側に正確に伝わっていないという問題がある。また、木造建築を推進する上において、主に木造住宅を供給する大工・工務店と、非住宅を供給するゼネコン等との役割分担が明確になっていない。CLT、LVL や大断面集成材などの使われ方についても混乱があり、真に木造建築らしい形態やデザインが確立していない。

### ○第1回共同取材（令和4年10月17日）

「中高層木造建築の共同住宅」

視察地：江東区木場

竹中工務店が施工した地上12階、延べ床面積9,150 m<sup>2</sup>の木造+RC 造の共同住宅「フラッツウッズ木場」を視察した。竹中工務店が開発した、集成材にモルタルや石膏を注入して1時間耐火、2時間耐火の認定を受けた「燃エンウッド」と CLT 床・耐震壁を採用している。

竹中工務店は、SDGs や ESG 投資という観点から、CO<sub>2</sub> を吸収・固定する循環資源の木材利用を通じてサステナブル社会の実現を目指して、木造建築の推進のために2016年に木造・木質建築推進本部を発足させ、木を植えて、育てて、伐って、利用するという「森林サイクル」から、地域社会の持続可能な好循環にまで拡大する「森林グランドサイクル」を実現することを目指している。日本で中高層木造建築をさらに普及するための課題は、①技術開発、②サプライチェーンの確立、③規制緩和の3つである。

### ○第2回共同取材（令和4年11月9日）

「地域の木材資源の有効利用」

視察箇所：神奈川県小田原市

木工製品を製造している株式会社ラ・ルース（LaLuz Inc.）の工場を視察した。製材工場から板を購入してきて木工製品を作るのではなく、丸太を購入して、それを製材工場で賃引きして原料の板にしている。資源を有効利用するため、手間を惜しんでいない。続いて、製材品を販売している竹広林業株式会社の店舗を視察した大型木製看板の復活や東京オリンピックで使われた木製柵（KiSaKu）の開発など、地域ぐるみの創意工夫を行っていた。小田原市は、東京近郊で、あまり森林・林業・木材産業のイメージがないが、地域が一体となってその振興に取り組んでいた。

### ○第3回共同取材（令和4年12月6日～7日）

「純木造建築の太子町役場新庁舎」

視察地：茨城県太子町

令和4（2022）年8月30日に竣工した茨城県太子町の町役場庁舎を訪問し、設計家の遠藤克彦氏から説明を受けた。新庁舎は、延床面積が5,000 m<sup>2</sup>に及ぶ純木造建築物で、準耐火建築物として耐火被覆をしない木材の柱を使って樹林を表現するなど、従来にない画期的な公共建築物である。360cm×360cmのグリッドを基本とした在来軸組工法で、柱材+筋違+方杖材を耐震要素としている。使用している製材、集成材は100%茨城県産材である。在来の木造建築技術で5,000 m<sup>2</sup>の大空間を実現し



ており、これまで木造住宅を建築してきた工務店なども大規模木造に参入する可能性を拡げている。大きな問題となったのは、接合部の金物であり、接合部ごとに特注の設計となり、工期の延長につながった。また、現行の建築法規制が厳しすぎるため、渡り廊下部分を耐火構造にしなければならず、窓を設置できに暗い空間となってしまった。このような問題を解決するために、木造建築に関する規制の合理化に向けて取り組んでいかななくてはならない。設計側に木材に関する知識が決定的に不足していることも大きな課題である。

#### ○第4回研究会（令和5年2月22日）

「木材利用拡大の方向性と国有林野事業」

講師：林野庁・橋政行国有林野部長

令和2年4月から施行された、一定の区域（樹木採取区）において一定期間・安定的に樹木を採取することができる国有林の樹木採取権制度は、日本でもカナダの州有林の伐採権のようなコンセッション（PPP/PFIを含む）が導入できないかという内閣府の強い意向を受けて法制化したものである。一般に流通している樹種（スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツなど）が対象で、川上から川下までの付加価値の高いサプライチェーンの構築が図れることを重視し、外材に頼らない国産材の供給体制の確立を目指している。課題としては、①川中からの提案が多く、川上の事業者が弱体であること、②10年間という期間でも長すぎるという意見が多かったこと、③需要拡大の見込みに具体性がなかったことである。成果としては、①新規雇用や重機購入により作業班を増やす動きに繋がったこと、②樹木採取権の取得を機に素材生産業者が造林事業にも取り組むようになったこと、③安定的な原料調達が可能になったこと、④事業体の育成強化により国産材のサプライチェーンの強化に寄与したことなどである。

#### ○第4回共同取材（令和5年3月8日）

「ノースジャパン素材流通協同組合の取組」

視察地：岩手県

紫波郡矢巾町にある岩手県森林組合連合会盛岡木材流

通センターを視察した。取扱量の55%が広葉樹で、平均単価も針葉樹の2倍となっている。広葉樹が主流となっている木材市場は全国でも珍しいが、国産広葉樹に対する需要は確実に高まっている。続いて、盛岡市のノースジャパン素材流通協同組合（NJ 素流協）の事務所を訪問した。NJ 素流協は、素材生産・流通業者212社で構成される事業協同組合であり、北海道、東北を事業エリアとして、年間50万m<sup>3</sup>を超えるスギ、カラマツ、アカマツ等の国産材を東北地域の規模の大きい合板工場、製材工場、バイオマス発電所に安定供給している。NJ 素流協は、基本的に買い取りはせず、原木生産者側と木材工場の需給情報のマッチングを行っている。事務局は手数料収入（売り上げの2.5%）で運営されている。毎月木材工場の原木需要をアンケートで収集して納入調整を行うとともに、組合員である素材生産業者の原木生産状況とマッチングさせて出荷調整を行い、代金請求、価格交渉、クレーム対応を代行している。これにより、原木は素材生産業者から木材市場を経由することなしに木材工場に直送され、流通コストを大幅に下げることが可能にしている。すなわち商流と物流が完全に分離されているのである。国産材が使われない大きな要因として、流通の問題が取り上げられているが、NJ 素流協は、国産材の円滑なサプライチェーンの構築に成功しており、今後の国産材の利用拡大を図る上での一つの解決策を示している。

#### 木材利用拡大の方向性への提言

木材利用促進法の制定を契機に、CLTや大断面集成材など木造建築の新技术の発展に伴って、CO<sub>2</sub>の吸収による地球温暖化防止やESG投資の対象として、非住宅分野における中高層木造建築の推進の気運が高まっている。それを実現するためには、建築用木材の技術開発、建築用木材のサプライチェーンの確立、木造建築物に関する規制緩和の推進が必要である。

さらに、国産材の利用拡大を図るためには、その需要拡大に加えて、大量安定供給ができないサプライチェーンマネジメント（Supply Chain Management: SCM）の脆弱さを克服しなければならない。川上から川下までの各段階をマーケットインの考え方に基いて木材関連事業者が連携するSCMの確立を目指す必要がある。



## ②

## 木材利用拡大を巡る新動向と課題

藤原 敬

持続可能な森林フォーラム代表

私は全国木材組合連合会やウッドマイルズフォーラムなどの運営にかかわり、「違法伐採問題」や「近くの山の木」など木材の環境性能という視点から、木材の利用促進に関心を持ってきた。このたび5回の林J共同取材に参加し、その成果について①木材利用拡大の最前線、②国産材の安定供給の構築、③次世代の森林づくりのリスクと展望——という3つの視点から整理する。

## 木材利用拡大の最前線の動向

木材サプライチェーンの最川下、建築物の木の利用最前線に関する取材は、2022年10月12日東京大学生産技術研究所腰原幹夫教授の「都市木造の実現を目指してー森と都市との共生」の定例研究会と同17日竹中工務店「フラッツウッド木場」見学であった。

フラッツウッズ木場は2020年竣工の地上12階建の集合住宅。この現地取材についての詳細が機関誌「林政ジャーナル」62号（以下林J62）に掲載されているが、大手建設会社が木造建築物に取り組むストーリーは、業界団体が「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（通称「ウッド・チェンジ協議会」）」などを形成し、拡大が進んでいる。この背景にはESG投資などを背景にした大手各社の「環境パフォーマンスデータの開示」などの動きとも関係があり、大きな流れとなっている。

このような中で、東京大学生産技術研究所腰原教授の話は、「森林側の情報がたりない」、「先進的な技術開発は必要だが、本当の普及には地味な技術、真似しやすい“枯れた技術”が必要だ」と、次のステップを視野にいった具体的な提言をされ、わかりやすい話だった（林J62に掲載）。

## 国産材の安定した供給力の構築

次のテーマは供給力だが、輸入材に代替する場合に国産材の産地と川中の事業者の課題に対応したのが、2023

年2月22日、都内で行われた林野庁国有林野部長の「木材利用拡大の方向性と国有林野事業」というレクチャーと、3月岩手県盛岡市で行われた「ノースジャパン素材流通協同組合」（以下NJ素流協という）に対する共同取材であった。

国有林野部長の話の中心は、2019年の国有林野管理経営法で新規に提供を始めた木材販売制度の拡大版である「樹木伐採権」に関する最近の動向である。民有林の森林管理計画などを担う、意欲と能力のある林業経営者〔註1〕を育てて安定したサプライチェーンを構築する課題と連携した重要な事業が少し進みつつある。ただし、国有林の事業を民間事業体に任せる方式を念頭において活発に動いている集団がいるので〔註2〕要注意でもある。

一方、「NJ素流協」は2008年に20ほどの丸太（素材という）流通事業者が集まって結成され、15年たった現在では会員が10倍。丸太を供給する会員と、合板や製材など大手の加工業者のつなぎ、価格や形状や数量のマッチングを行って手数料でビジネスを行っている。特に東北地方の合板業者は7社あるが、輸入材に代わって、国産材依存型に移行する過程で供給事業者をまとめて、安定供給する大きな役割を果たしている。今後の国産材供給の安定化という視点で見ると、重要な成功事例といえよう。

## 次世代の森林づくりのリスクと展望

気を付けなければならないのは木材利用が進んでいくとして、それを供給した伐採跡地の次世代の森林づくりがどうなるか？林野庁も皆伐跡地の再生林は3割台だといっている。こんなことが頭にあったので、NJ素流協共同取材にあたって、ちょうど国会にクリーンウッド法改正案が上程していて審議待ちという状況なので、手をあげて聞いてみた。

「取扱い製品は（丸太は）は林野庁ガイドラインに基づいたクリーンウッド（合法木材）ですか？」「伐採跡地の再生林は進んでいますか？」

回答は「100%クリーンウッドです」であった。また、再生林については「岩手県森林再生基金というのに



は入っていて、支援をしており、8割ほどが再造林されているでしょう」だった。この団体のような供給安定化を主軸に形成されて活性化している団体が、次の世代の森林づくりに積極的にかかわっているのは、頼もしい。

もう一つビッグビジネスが環境的視点で木材利用を指向している竹中工務店に対して木の利用のトレーサビリティや森林認証材の利用の可能性について、問い合わせてみた。「施主と話しながら検討中」といわれていた。次世代の森林づくりに関する大切な現場の声は、今後ゼ

ひフォローアップが必要だろう。充実した共同取材だった。

#### \*註

1 森林経営管理法（2018年）では、森林所有者が自ら森林管理を実行できない場合、市町村が仲介し「意欲と能力のある林業経営者に経営を委託する」としている。

2 国有林野法改正案が提案された出発点が、公共施設の管理運営する権利を長期にわたって一括して民間企業に付与するコンセッション方式などを提唱する未来投資会議の成長戦略だった。

□ □ □

□ ③

## 樹木採取権制度の政策過程を検証する

滑志田 隆

毎日新聞 OB

SDGs を視野に入れた木材利用拡大の方向性に国有林野事業はどのように対応するのだろうか。「樹木採取権」はその回答の一つであろう。岸田内閣は民活導入、コンセッション推進による成長戦略を提唱しており、このテーマにおいて一役担うことが求められる。一般会計に移行した以後の新たな国有林野像を模索する観点からも興味深い。

### 成長戦略の一環としての位置付け

「国有林野の管理経営に関する法律」の一部が改正されたのは 2020 年 4 月である。これを受けて国の成長戦略の一環として樹木採取権制度の「ガイドライン」が公表された。林 J 研究会で講演した橋政行・国有林野部長は「木材市場への素材安定供給を補完し、新たな需要開拓に向けた実験的な取り組み」の意義を力説した。

林野庁はこの実験的なプログラムをどのような経緯から立案したのか。そして、新規需要の開拓に取り組む民間事業者の動向はどのように把握されたのかを検証してみよう。「成長産業創出」という文脈において、国有林野事業に突き付けられた新たな要請の発端は 2021 年 5 月（安倍晋三内閣）、首相官邸で行われた第 8 回未来投資会議であったことが特筆される。

同会議の議題は「第 4 次産業革命の推進に向けた所解題」および「公的資産・サービスの民間開放」だった。主導者の一人、竹中平蔵委員は「コンセッションを核とした PPP/PFI 推進体制の構築」についてと題する資料を配布し、構造改革推進が喫緊の分野として、空港、道路、上下水道、文教施設、クルーズ船ターミナルなどでの実績に触れた後、「公営施設や国有林野事業についても新たな対象として目標設定の検討が必要」と指摘した。

当時、竹中委員は「構造改革徹底推進会合」の「第 4 次産業革命」ブロックの会長を務めていた。その提案を受け、同会議は「国有林野における民間資金導入式事業の可能性」を具体的な論議の対象に位置付けた。農林水産省は直ちに対応し、「国有林野において民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことにより現行より有利な立木資産の売却となる手法の可能性を検証する」手法の検討を「未来投資戦略 2017」に書き込んだのだった。

### 実質的ヒアリングの成果が活かされる

翌年に公表された「未来投資戦略 2018」において、「行政財産である国有林野の一定区域について（略）民間事業者が（略）使用収益できる権利を得られるよう、次期通常国会に向けて法律案を整備する」ことが表明された。これと並行し、林業関係団体・個人に対するアンケ



ート調査が大がかりに行われた。森林組合や商社、木材加工業者から寄せられた改善提案は 42 件に上ったと記録されている。

この実質的なヒアリングで、国有林野が成長産業化に貢献する可能性を誰もが否定しなかった。しかし、国土保全などの公益的機能の確保を最大の目的とする森林計画制度との整合性をどのように保って行くべきかが問題点として急浮上した。需要拡大を視野に入れつつ、地域における公平・公正な事業運営を民間主体で実現できる体制づくりが肝要である、との命題が改めて明示された形である。

未来投資会議が行った各検討案は 2020 年 10 月に発足した成長戦略会議（総理大臣決裁）に引き継がれ、「PPP/PFI 等に関するワーキンググループ」の重要議題の一つとして「樹木採取権制度の取組推進、国有林野と一体となる民有林の取組強化」という項目が位置付けられた。法改正が行われた翌 2021 年 9 月、基本となる規模を区域面積 200~300ha として「樹木採取区」10 か所がパイロット的に指定された。皆伐を想定し、権利期間は 10 年。これまで国有林で行われていたシステム販売の 10 倍以上の規模である。東日本で 7 か所。西日本で 3 か所が候補地となり、公募を経て 8 か所で同権利が設定されて事業がスタートしたのである。

#### 新たな森林管理システムの構築へ

新制度「樹木採取権」はさらなる拡大を求められる気運の中にある。国有林野事業は PPP/PFI の促進に重要な役割担っていくことが期待されている。林野庁は現在、「新規需要開拓に取り組む民間事業者の動向等の把握」調査につとめている。これまでに明確となった方向性は「民有林における“新たな森林管理システム”の定着が後押しされる」ことであるといわれている。

長期・大ロットで国有林の立木の伐採・販売を行うスキームが実現したことが民間レベルの木材需要拡大と生産性の向上に寄与し、輸入材との競争力強化につながることは明かだ。新たな製材工場の整備などに胸を膨らませる林業生産地地域があらわれているという意欲と能力のある林業経営体が、安定的に木材供給先を確保し、

機械や人材の投資により経営力を強化する方向性を維持するべきだろう。

林 J 研究会に於いて橘部長が強調した「樹木採取権は追加された仕組みである」との言葉は特に印象的だった。つまり、毎年個別に場所、時期を特定して入札により立木を購入伐採してきた従来制度が「基本」となり、拡大版としての「樹木採取区」が導入されたという説明である。成長戦略会議の圧力は発想革新と言うほどの効果をもたらしたわけではなく、「国有林野行政の基本スタンスは不動である」と言いたかったのだろう。

生態系保護などの公益的機能を確認しつつ、木材の利用拡大の方向性を踏まえながら経済的活用面で一層開かれるべき「国民林」への道筋から目が離せない。

#### <関連メモ>

国有林野 日本の森林面積 2508 万 ha の 30.5%を占める 761 万 ha。うち 232 万 ha が人工林。1998 年の抜本的改革で管理経営の目標を明らかにし、公益的機能の発揮を最大の目的に位置付ける。

PPP（官民パートナーシップ） 政府と民間企業が連携して資金を拠出し運営する政府サービスまたは民間事業。これに関連派生する形の PFI は民間資金等活用事業を指す。PPP= Public-Private Partnership。PFI= Private Finance Initiative。

2022 骨太方針 経済財政運営と改革の基本方針（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）=民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用する PPP/PFI について、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプランに基づき、取組を抜本的に強化する。今後 5 年間で、PPP/PFI が自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、PFI 推進機構の機能も活用・強化する。

文献 林政ジャーナル第 60 号・篠原宏「地道な取材の重要性を思う／国有林の管理運営について」（当会ホームページ参照）。



## 林J会員

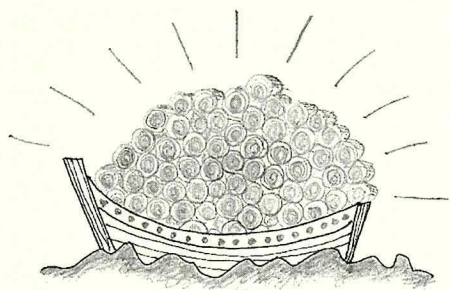
# 活動アラカルト

### ■上河潔事務局長

(林業経済研究所フェロー研究員)

#### 日本木材の輸出振興を構想

<FB より>日本木材輸出振興協会が実施している木材製品輸出産地育成取組審査選定委員会の委員をつとめている。林野庁補助事業として熊本県木材会館で開催された「木材製品輸出産地育成のための輸出事業計画策定検討委員会」に出席。同県は製材業者や関連団体計 27 社・団体が構成する「輸出促進協議会」を設立し、県産材の輸出に取り組んでいる。原木、製材品など約 17 万トンを輸出しており、全国 3 位の実績。米国にはフェンス材、中国、台湾、韓国、タイには住宅部材を輸出している。今後、米国にはパーゴラ部材などの住宅資材を、アジア諸国には、「和の空間」というイメージを押し出してプレカット部材等の輸出を図る方針。商社機能を有する日本製紙木材(株)がメンバーとなっていることに加えて、現地にカウンターパートがいることが輸出増につながっている。「先進地視察や現地での展覧会に出店するなど、積極的な姿勢が印象的であり、今後の展開が楽しみ」。



道の駅「南ふらの」

### ■梶谷辰哉会員

(緑の循環認証会議専務理事・事務局長)

#### 森林認証制度のさらなる拡充を

<メール配信>SGEC/PEFC (Sustainable Green Ecosystem Council) ジャパン 20 周年を迎えて——2003 年に我が国独自の森林認証規格として創設。森林認証面積は 200 万 ha を超え、COC 認証も約 500 件を数えるなど順調に発展してきた。この 20 年という節目を契機としてこれまでの反省点と皆様方からのご意見を踏まえ、更なる発展を目指し活動の強化に取り組む。ニュースレターを全面的にリニューアルし、適切な情報の発信に努めたい。

<事例紹介>2022 年 4 月、道の駅「南ふらの」の横に SGEC プロジェクト認証を取得した複合商業施設がオープン。2300 人の町に 1300 人ほどが訪れる日もあるという賑わいぶり。複合商業施設内の「モンベル南富良野店」は北海道最大級の店となった。

本プロジェクトは、南富良野町が進める「道の駅の再編整備事業」による建築であり、同町が管理主体のプロジェクトリーダーである。そして建築を担う「北菱」南富良野支店、「サンエービルド工業」、「永井工務店」による特定建設工事共同企業体がプロジェクトメンバーとなっている。構造材に南富良野町産、カラマツ・トドマツの SGEC 認証材が使用され、建物の全体認証で取得した。認証率は 88.48%と日本全国では最大級の SGEC プロジェクト認証建造物となった。木造平屋建坪：



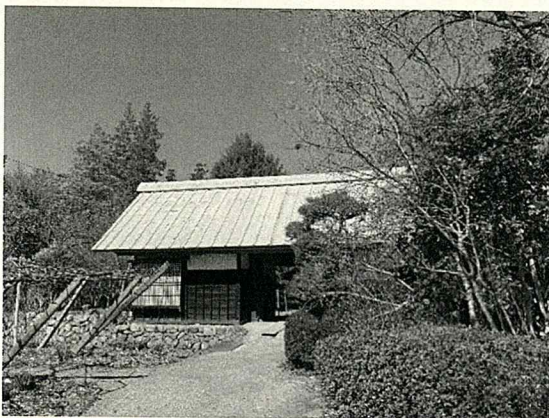
1,659㎡、使用木材：462㎡。なお道の駅ラベンダー園ウッドチップ園路もSGECプロジェクト認証取得した。ラベンダー畑が続く園路であり、ウッドチップを特殊乳剤で固め、環境にやさしい舗装に加工した。7月中旬～下旬には多くの観光客が訪れることだろう。

## ■浅川潔会員（建築デザイナー）

貴重な武家屋敷を訪問し続ける

<FB より>母の介護と屋敷の管理のため、故郷の山梨に通っている。甲州市塩山の屋敷は、サクランボの剪定、ジャガイモの植え付け、ドラム缶炉の製作などやることはきりが無い。

甲府在住の母が久しぶりに塩山の実家を見たいと言うので、一緒に塩山に。途中、山梨市岩手地区に大きい敷



地の古民家があると聞いていたので、ちょっと見ていこうと思って立ち寄った。幸いお住まいになっているご主人が在宅していて説明を受けることができた。なんと昨年重要文化財に指定された上野家住宅ということである。そしてまた驚いたことになんと長屋門と母屋は江戸初期の武家屋敷、外周に石積みの土塁、水堀もあり城郭のようだった。この三年間全国の武家屋敷を見てきたが、ほとんどが江戸後期で、江戸初期の建物と屋敷がここまで残っているのはほとんどなかった。こんな身近に貴重な武家屋敷があるとは本当に驚きであった。

今まで残っていたのは、建物が火事にならなかったことと、そのおかげで古絵図や文献資料が豊富に残り、時代を特定できたことが大きかったようだ。

## ■城戸檀会員（フリーランス）

ネパールの森林問題を考えるヒントに

<投稿>シュレスタ・マニタさんをお招きした特別研究会はとてもよい企画だった。読ませる林政ジャーナルの編集と活発な活動へのリーダーシップに敬意を表したい。

ところで、ネパールの森林問題への国際貢献といえばKJ法で著名な故川喜田二郎（東京工業大学名誉教授）とヒマラヤ保全協会（IHC）の活動があげられよう。彼は1953年の第一次マナスル登山隊でネパール調査を担当して以来、たびたび現地を訪れ環境保全と山村地域の生活改善に力を尽くした。1993年からIHCは森林調査や緑化に取り組み、1996年には植林プロジェクト（苗畑の管理・運営、植樹）を開始、2005年からは生活林づくりプロジェクトを始動させた。

これら長期事業では専門家と現地関係者とが住民の意思決定を尊重し、相互の信頼関係を築きながらその地域に必要な支援を実施するというアクション・リサーチの手法がとられた。そして2014年には植樹した本数が通算100万本を超えるという大きな成果となって結実した。

JICA草の根技術協力事業採択案件「生活林づくりを通じた山村復興支援プロジェクト」（2011～2016）につ



いては次の報告がある。ご参考までに。

相馬拓也「ネパール西部カリガンダキ渓谷遠隔農村部における生活林再生とアグロフォレストリーの国際協力」International Agricultural Cooperation of Agroforestry for Restoring Living Forests at Local Villages along the Kaligandaki Valley, Central Nepal 早稲田大学高等研究所紀要第13号2021年3月。ヒマラヤ保全協会 (<https://ihc-japan.org/>)

## ■米倉久邦監事（共同通信 OB）

「市場システムに起きた軋み」を注視

＜投稿＞ウッドショックから、はや2年が経とうとしている。引き金は米国からの木材輸入のストップだった。原因はいうまでもなくコロナである。自宅待機を迫られ、マイホームでパソコンをたたき、仕事をする。個人住宅の建設ブームが起きて、米国内の木材需給がひっ迫した。

その結果、米材依存の高い日本は、品不足と価格高騰に大混乱に陥った。木材価格のアップダウンの波に翻弄された。そして今、巷には外材の在庫が積みあがっているという。台風一過である。それでよかったのであろうか。

世界的な木材需給の大変動はこれからも起きる。リスクは高まっているとみていいだろう。世界中で戦争の危機が高まっている。ロシアのウクライナ侵攻で、ロシア材の輸入も減っている。気候変動による温暖化でもはや野放図な森林伐採はできなくなった。それでなくとも円安の進行で、海外から木材を調達するのは、困難になってくる。日本を取り巻く国際政治、経済状況は、厳しくなるばかりである。

ウッドショックは、国際的な市場のシステムに起きた軋みである。機を突いて国産材の供給体制充実へ踏み出す大きなチャンスであった。日本には、1000万haという人工林がある。先進国ではずば抜けた森林大国だ。しかも半分以上がすでに伐採適期を迎えている。国内に資源は十分にある。しかし、業界も政府も動きは鈍い。

## ■滑志田隆会長（毎日新聞 OB）

森林認証制度の現状を討論

緑の循環認証会議＝SGEC ジャパン（事務局・東京）が主催するマイケル・バーガーPEFC代表（CEO）来日セミナーが4月5日（水）、全国市町村会館で行われ、トークイベントでの質疑コーディネーターを担当。林J会メンバーの上河、藤原、塚田、原田らが参加した。

SDGs 運動が世界中で大きなうねりとなり、持続可能な社会づくりへの道が進められている。その一環を担う森林認証制度は1992年のリオ・地球サミットで採択された「森林の原則声明」を踏まえ、世界の森林の持続可能な管理を具体的に推進するために検討、実現されている。

PEFC＝Program for Endorsement of Forest Certification＝森林認証制度相互承認プログラム＝は55か国が加盟する国際システムであり、2023年3月現在で2億8000万haの認証実績がある。森林そのものを認証する森林管理認証（FM）と、そうした森林から産出された木材の加工流通工程を認証するCOC＝Chain of custody 認証がある。

バーガーCEOは「これ以上悪化すると後に戻れない森林減少・劣化が人類の脅威となっている。森林認証はこれに対する回答でもある。生物多様性保全など環境側面だけでなく、森林の生産機能維持などの経済的側面、そして先住民の利益の保護、労働安全の確保など社会的側面が盛り込まれる必要がある」と指摘した。これらが満たされなければ、持続可能性な社会づくりは困難だ——との主張に対し、会場から大きな反響があった。

日本の認証面積は2020年度に200万ha（人工林面積の20%に相当）で一定の成果が見られる。また、COC認証についても新たな取得意欲が高まっている。しかし、欧米の認証状況に比較すると、まだまだ低位にとどまる。バーガー、滑志田両氏は「森林認証制度の認知度を高め、森林認証ビジネスの活性化や新たな認証製品のサプライチェーンの構築を進めるなど、一層の取り組みが必要となっている」と企業、消費者団体などの積極的な取り組みを呼びかけた。



## 友好団体

## プロムナード

まとめ・上河潔、滑志田隆

## ★森林総合研究所

## 森林などの生態系による防災・減災 (ECO-DRR)

2月2日(木)、千代田区内幸町の日比谷国際コンファレンススクウェアで国際シンポジウム「森林の防災・減災機能を強化する技術の海外展開と民間企業の参画」を開催。開発途上国において日本の民間企業の技術力により、森林などの生態系による防災・減災 (ECO-DRR) をいかに推進するかについて検討した。林Jから事務局長・上河が出席し、FB ニュースとして発信した。

地球温暖化による異常気象災害に対するレジリエンスとして生態系による防災・減災 (ECO-DRR) が注目を集めている。従来のコンクリートによる Grey Approach に対して、初期費用やメンテナンスコストも安く、生態系の保全にもつながり、地域住民の参画も得やすいという Benefit がある。日本で培われた治山事業の技術が、ECO-DRR の事例として、海外の専門家からも "Chisan" という言葉で言及されていた。今後、日本の治山技術を開発途上国に展開して行くうえで、民間企業の役割が極めて大きい。この分野で日本が果たす役割がますます重要になることを実感した (文・上河潔)。

註・NbS = Nature-based solutions (自然を基盤とした解決策)。社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然及び人為的改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動を指す。

## ★全国林業改良普及協会

「地域林政アドバイザーによる  
地域の林業支援」を特集

機関誌「現代林業4月号」で、森林経営管理制度の導入に伴う喫緊の課題を整理し、各方面から好評を得た。

市町村の森林・林業行政の業務は増加し、全国的に市町村の林務担当者不足が深刻な課題となっているが、この状況を踏まえ平成 28 (2016) 年度に地域林政アドバイザー制度が創設された。市町村や都道府県が、森林・林業に関する知識や経験を持った技術者を雇用、あるいはその技術者が所属する法人等に事務を委託することにより、市町村の森林・林業行政を支援する活動に従事してもらう制度である。特集1では林野庁森林利用課から制度の概要、「地域林政アドバイザーの活動に関するアンケート」から現状と課題を整理。特集2~4では市町村で活躍している3名の地域林政アドバイザーが市町村の林務行政の実情や課題に対する支援内容について紹介。▽特集1・市町村支援を担う「地域林政アドバイザー」の一層の活躍に向けて。▽特集2・「カーボンニュートラル」の流れを森林整備に=「林業振興の推進に関する基本指針」を基にした岩手県一関市の林業。▽特集3・栃木県矢板市における地域林政アドバイザーの支援。▽特集4・鹿児島県日置市における地域林政アドバイザー支援の考え方など。

## ★国有林野技術開発委員会

「成長産業化」目指す試験が躍動

我が国の森林面積の約3割を管理運営する国有林野事業の技術力の活用等を検討する委員会・部会が2月20日(月)、林野庁で開かれ、全国7森林管理局で実施中の技術開発の具体例に関する総合的な評価が行われた。同委員会は林野庁長官が依頼する学識経験者、森林・林業、木材産業に関し知見を有する各種団体の代表等によって構成され、長官通達による技術開発の基本目標が正しく推進されているかどうかなどを審査する。林Jから会長・滑志田が出席し、評価意見を述べた。

開発目標は①林業の成長産業化に資する造林・保育・生産技術の確立、②公益的機能の高度発揮のための森林施業及び保全技術の確立、③効果的な森林管理及び健全な森林の育成技術の確立——とされている。全国から計33件の研究開発の課題が報告されたが、上記3目標のうちで取り組み件数が最も多いのは①の「成長産業化」の



志向であり、半数以上の 18 件までを占めた。具体的には低密度植栽、特定母樹や早生樹等の成長の優れた苗木の活用、伐採と造林の一貫作業システム、下刈等保育作業の効率化等の低コスト造林手法——などであり、「先駆的な取組として事業レベルで試行するなどし、広く普及・定着する」ことが求められている。平成 31 年（2019）年度から基本目標に取り入れられた「林業の成長産業化」のタームが国有林野の試験目標を席捲している形だ。各地域における開発意欲が躍動している様子がよくわかる。従来のスギ、ヒノキ、カラマツの造林手法の改善に加え、早生樹のユリノキ、コウヨウザンの実用化の可能性をさぐるユニークな試験的取り組みも報告されたことが通覧される。

## ★国土緑化推進機構

第 32 回（令和 5 年）みどりの文化賞に  
「森づくりフォーラム」

3 月 31 日（金）砂防会館特別会議室にて選考委員会（9 人構成、委員長＝箕輪光博・東京大学名誉教授）を開き、今回候補となった 14 個人・団体の中から NPO 法人森づくりフォーラム（内山節代表）を選出した。

功績＝東京奥多摩の人工林、里山で活動していたグループを中心に 1995 年に任意団体として発足し、2000 年に NPO 法人となる。全国の森林ボランティアグループの技術面、知識面、普及面のサポート事業を展開し、森林所有者ではない市民による森林整備の道を切り開いてきた。特に緑の募金記念事業「さがみの森」などのフィールド事業、「森林と市民を結ぶ全国の集い」開催、グリーンボランティア保険の創設と運営などの実績が評価された。賞金 60 万円。5 月 13 日に東京で行われる「みどりの感謝祭」にて名誉総裁秋篠宮より表彰状が贈られる。

## ★内閣府みどりの学術賞

「イネ」「森林」の遺伝研究の功績者を表彰

4 月 28 日（金）、天皇后陛下ご臨席のもと、東京千代田区のパレスホテルにて第 17 回授与式が行われた。受賞者と功績概要は次の通り。

**春島（倉田）のり（72）**＝国立遺伝学研究所名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授。「イネのゲノム情報

基盤の確立と生殖・多様性研究」に関する功績。国際連携によるイネゲノムプロジェクト研究に参画し、イネの遺伝地図作成等ゲノム解読に大きく貢献、ゲノム情報が整ったイネを用いて生殖器官発生や生殖隔離で働く遺伝子の機能を解明。また、世界各地から収集した栽培イネと野生イネのゲノム解



析により、イネの栽培化の起源地や、その起源地の野生種から現在日本で栽培されているジャポニカ種が生まれたことを突き止めた。さらに、熱帯や亜熱帯地方で収集された野生イネ 21 種約 1700 系統の整備及び分譲体制を確立。それらの多様性と進化研究を進め、イネの多様な品種改良の研究基盤構築にも精力的に尽力。研究者コミュニティの発展に寄与。食糧の安定的生産に向けて植物科学や植物遺伝学の発展に大きく貢献した。

**津村義彦（63）**＝筑波大生命環境系教授、筑波大学山岳科学センター長。「森林樹木の遺伝的地域性の解明と森林の遺伝的保全管理への展開」



に関する功績。我が国の主要樹種について、分子集団遺伝学的手法を用いて遺伝的地域性を解析し、遺伝的多様性が東日本は相対的に低く、西日本は相対的に高いことなど、我が国の森林の成立過程や森林樹木の遺伝的地域性を明らかにした。また、熱帯材から DNA を抽出し樹種識別する技術開発を主導し、集団遺伝学的分析によって産地識別できる樹種も明らかにした。さらに、国際林業研究機関連合のコーディネーターや森林遺伝育種学会長を務め、国内外の森林生態系保全に向けた研究の進展に尽力。森林資源の持続的な利用のためには森林の遺伝的な保全管理の重要性を提言し、種苗移動に関する遺伝的ガイドラインの策定など国内外の森林の保全に大きく貢献した。



# 林J会務報告

2022年12月～23年4月

2022年12月

14日(水) 幹事会。14時市ヶ谷・JAFEE事務局にて。機関誌発行の費用の予算超過について米倉監事から意見聴取。★資料＜幹事会報告＞①林政ジャーナル 62号について。40頁300部。61号と同様にカラー印刷。令和4年度予算をかなりオーバーするが、2021年度に林政ジャーナルを全く発行しなかったため、その費用分がかなり余ったので流用で対応する旨決定。②2023年新春特別研究会として「ネパールの森林環境教育」講演を企画。1月12日林友ビル予定。③2月に国有林野部長による「樹木採取権制度」講演を企画。日時と場所未定。④2023年3月、現地共同取材として岩手県ノースジャパン素材生産協同組合を訪問予定。⑤今藤幹事提案の世界自然遺産奄美諸島の国有林視察を検討。⑥2022年度予算は3月末を執行期限として決算書類を作成予定。2023年度総会は6月中旬までに開催方向。

28日(水) 今藤幹事より事務局あて4月中の共同取材の実施案提出。★資料＜世界自然遺産旅行提案書＞(2023年1月11日幹事会検討用)。奄美地域の自然は黒潮と亜熱帯高気圧の影響を受け、温暖で湿潤な亜熱帯性気候を呈し、主にスダジイを優占種とした亜熱帯の多様な常緑広葉樹の混生する亜熱帯多雨林が広がる。絶滅危惧種や固有種が多く、世界の生物多様性のホットスポットと言われる。アマミノクロウサギはユーラシア大陸の遺存固有種・絶滅危惧種(2021年7月登録)。

28日(水) 1月特別研究会「ネパールの森林環境教育」の開催告知についてアジア民族造形学会(事務局・千代田区)、環太平洋アジア交流協会(同)に協力要請。担当幹事・滑志田が両協会幹部と面談。

29日(木) アジア民族造形学会ニュースレターに告知文掲載。★資料＜AEFA Newsletter・Vol.0039 Delivered on Dec. 29th, 2022＞日本学術会議協力学術研究団体登録「Asia Ethno-Forms Association」。【協賛のお知らせ】内容=Lecture by Manita Shrestha。途上国グループの中でも森林管理の先進国ネパール。AEFA理事でもあるマニタさんが同地の林業、環境教育やジェンダーなどについて講演。2023年1月

12日(木) 17:00～19:00。：林友ビル6階中会議室(文京区後楽1-7-12)。参加費無料。定員50名。主催者：日本林政ジャーナリストの会。

2023年1月

11日(水) 幹事会。14時市ヶ谷・JAFEE事務局にて。幹事の業務分担を確認。1月=新春特別研究会(担当幹事・滑志田)。2月=年間研究テーマ「木材利用拡大の可能性と方向性」第6回「成長戦略と国有林の樹木採取権の導入動向」(同)、3月=第7回「東北地方における木材集荷実態・ノースジャパン協会視察」(担当・上河)、4月=世界遺産奄美諸島の現地視察(担当・今藤)。日本林業協会、日本森林林業振興会各代表者に新年挨拶。林友ビル会議室利用につき、振興会常務理事・入川氏と面談。コロナ対策に注意喚起あり。(担当幹事・滑志田)

12日(木) 17時より林友ビルにて新春特別研究会「ネパールの環境教育」、オープン方式。出席者35人。アジア民族造形学会より映写機材の貸与あり。★事前登録者＜林J関連＞上河潔、滑志田隆、谷本哲朗、鈴木敦子、藤原敬、中村毅、上松寛茂、日暮高則、沢田治雄、村治笙子、赤木利行、児玉洋子、本郷浩二、肥後賢輔＜環太平洋アジア交流協会＞小宮成公、若松篤、有馬剛、水野美穂、門田壮、石川幸一、竹崎博久、水野通夫、塚田香織＜アジア民族造



2023年1月12日

新春特別研究会／ネパールの環境教育



形学会>久保暁子、山本悦夫、赤澤美也子、田村聡基、前田彩音、松原清。

★<回覧資料>論文掲載誌 Journal of The Asia Ethno-Forms Association No.18 ネパールにおける環境教育とジェンダー」東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（横浜国立大学） シュレスタ・マニタ=「Environmental Education and Gender in Nepal Tokyo Gakugei University, The United Graduate school of Education (Yokohama National University) SHRESTHA Manita」。19時半より日暮会員の先導により同ビル1階にて反省会。マニタ講師、山本 AEFA 代表、水野事務局長、滑志田林J会長ら8人出席。

13日(金) 機関誌第62号PDF引き渡し（担当幹事・滑志田、海老澤）。マニタ氏に講師謝礼振り込み（担当幹事・上河）。

16日(月) 橘国有林部長宛に提出。2月定例研究会「樹木採取権の動向」趣旨書。4月現地視察・奄美諸島行程案につき要書（担当幹事・滑志田）。

17日(火) 会員へお知らせメール配信。★<告知>林Jの3月共同取材（現地訪問として第4回目）「ノースジャパン素材流通協同組合の取り組み」。3月8日(水)。①ノースジャパン素材流通協同組合 ②川井林業零石工場（巨大ラミナ工場）③岩手県森連盛岡共販所（広葉樹中心の木材市場）④古里木材流通（株）（最新式原木トラック）。<取材趣旨>=ノースジャパン素材流通協同組合は素材生産・流通業者212社で構成。岩手県を中心に北海道、青森県、秋田県、宮城県を事業エリアとして、年間50万m<sup>3</sup>超のカラマツ、アカマツ、スギ等の国産材を東北地域の合板工場、製材工場、バイオマス発電所等に安定的に供給。事業の最も重要な側面は安定供給協定に基づく需給情報の円滑な共有。国産材利用の最も大きなネックである大量安定供給の現場を視察する。（担当幹事・上河）

18日(水) 2月定例研究会お知らせメール配信。★<告知>林J2月定例研究会・木材利用拡大の方向性と国有林野事業。2月22日(水)17時～、林友ビル6階会議室 講師=橘政行・林野庁国有林野部長（参考テキストは当日配布）。<趣旨>SDGsを視野に入れた木材利用拡大の方向性に、国有林事業はどのように対応しようとしているのか。木材市場への素材安定供給を補完し、新たな需要開拓に向けた実験的な取り組みとして、新設の「樹木採取権制度」

の考え方と実践を検証する。（担当幹事・滑志田）

31日(火) 市ヶ谷JAFEE事務所にて機関誌第62号の発送事務。麴町郵便局に運搬し、147件を「ゆうメール」にて送付。林野庁長官、次長、林政・森林整備・国有林野三部長を訪問し趣旨説明。（担当・滑志田、上河）。★資料<挨拶文>日本林政ジャーナリストの会個人・団体会員各位、取材協力者のみなさんへ。▽寒さ募る此の頃ですが、皆さまご清祥のことと拝察いたします。国内では成長戦略と国防予算の拡大が政治課題となり、海外ではウクライナ戦争の平和に見通しが見えない困難な情勢下の2023年幕開けです。林J会は昨年以来、体制を一新し、ささやかながらも森林・林業・木材産業に関する学習・取材を続けています。多くの皆様のご協力のもと、機関誌「林政ジャーナル」62号の発行に漕ぎつきましたので、お世話になった方々のお手元にお届けいたします。▽今号は年間研究テーマ「木材利用拡大の可能性と方向性」に基づく現地訪問・共同取材の特集号としました。都市における大型木造建築（江東区木場）、街ぐるみの木材利用拡大（神奈川県小田原市）、公共建築物の木材利用と地域産業振興（茨城県大子町）での取材成果を収め、日本記者クラブなどで開催した腰原東大教授らの専門家を招いた研究会（座学）の記録も掲載しています。このような私どもの共同学習のあり方に、皆さんから多くのご意見、ご提案をいただき、林J会の活動に新風を吹き込んでまいりたいと考えております。ぜひご一読いただき、ご感想をお寄せくだされたくお願い申し上げます。▽「機関誌は年2回発行」と毎年次林J総会で決定するところですが、昨年10月に発行した第61号がまる3年ぶりの実績となりました。これが私どもの現在の實力です。幸いにして日本記者クラブ事務局の配布協力を得ることができ、予想外に多くの皆さんから感想を得ることができました。▽今回発行の第62号は個人や友好団体の近況も含めて延べ約40人が力を合わせて作成に当たっており、今後の林政を考える仲間の活動の一コマとして読んでいただければ嬉しく思います。会員減少の傾向に歯止めをかける効果をもたらすことが編集担当者の希求するところでもあります。▽さらに何部かをご所望の方は事務局にお申し付けください。印刷実費+輸送量=1部千円にて承ります。2023年2月1日 林J会長、機関誌編集G代表・滑志田隆、第62号編集発送事務局・上河潔。

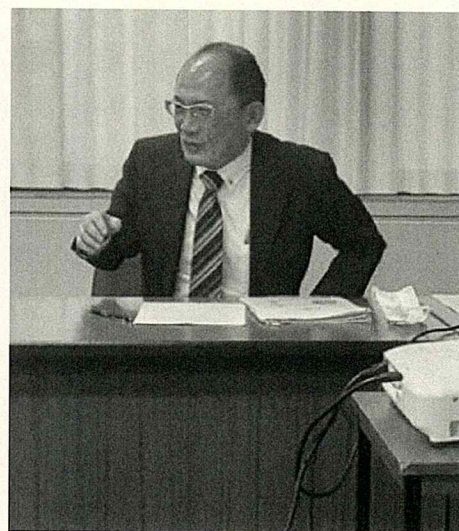


## 2月

1日(水) 「木と建築で創造する共生社会実践研究会 (A-WASS)」催しについて森林総合研究所の今泉林木育種センター長の要請により林J会員に周知。内容=記念講演会をオンライン (ZOOM) で開催。令和4年度木材利用優良施設等コンクール優良施設部門内閣総理大臣賞=流山市立おおぐろの森中学校 (千葉県)、設計者・日本設計。バウマイスターの家=網野慎昭。施工・平成建設 (静岡県)、宮田構造設計事務所 (東京都)。

2日(木) 林野庁宛「奄美諸島の世界自然遺産視察にかかわる林J側希望日程」提出。1日目=徳之島空港から天城町ムシロ瀬、金見埼ソテツトンネルを経て徳之島町から伊仙町面縄保存林、阿権ガジュマロを見、天城町三京岳保存林、オキナワウラジログシを回りアマミノクロウサギ観察小屋へ。天城町泊。2日目=徳之島から奄美大島へ。空港から龍郷町ソテツ、バショウ群生地、奄美自然観察の森、奄美大島紬泥染、金作原生林、神屋保存林、住用マングローブ原生林などを経て瀬戸内町 (陸軍要塞) から加計呂麻島に渡る。同島泊。3日目=加計呂麻島を出て瀬戸内町に戻り、宇検町湯湾岳経由、大和村国直の奄美野生生物保護センターを周り、名瀬から奄美空港。(担当幹事・今藤) <林野庁回答>視察地は世界自然遺産の基礎となる奄美群島森林生態系保護地域 (林野庁2013年設定18年再編) を中心。入林許可と移動手段の確保について九州森林管理局との交渉を継続されたい。

8日(水) 全会員に参考通知。内容=公開オンラインセミナー「森林化学産業を展望する」。2月21日13:15-18:00。  
1. 熊崎実 (筑波大学名誉教授、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会顧問) 木のルネサンスと林業の復権  
2. 中村正治 (京都大学化学研究所・バイオマスプロダクトツリー産学共同研究部門教授) 「化学資源変革を目指した有機合成：鐵と森林で明るい未来を！」  
3. 黒田慶子 (神戸大学名誉教授、京都大学バイオマスプロダクトツリー産学共同研究部門特任教授) 「人間社会と森林の関係から考える森林化学産業」  
4. 早船真智 (森林総合研究所研究員) グローバルな木材調達の歴史と現状：日本向けパルプ・チップ用材を中心に」  
5. 小菅良豪 (にちなん中国山地林業アカデミー教育運営科長) 「林業事業者による木質チップ生産と林業人材の育成」。



2023年2月22日 定例研究会

22日(水) 2月定例研究会「木材利用拡大の方向性と国有林野事業」実施。講師=橘正行林野庁国有林野部長。於・林友ビル6階中会議室。参加者14人。配布資料A415枚。  
<事前登録順>上河潔、滑志田隆、藤原敬、服部浩治、鈴木敦子、河野元信、川合よしえ、池田直弥、梶谷辰哉、上松寛茂。

<事務局FB報告>樹木採取権の今後の課題としては①川中からの提案が多く、川上の事業者が弱体である②10年間という期間でも長すぎるという意見が多かった③需要拡大の見込みに具体性がなかった。導入して良かった点としては①新規雇用や重機購入により作業班を増やす動きに繋がった②樹木採取権の取得を機に素材生産業者が造林事業にも取り組むようになった③安定的な原料調達が可能になった④事業者の育成強化により国産材のサプライチェーンの強化に寄与した。総括=採取権制度は始まったばかりだが、今後はマーケットサウンディングにより需要の高いところに設定していくとのことで、確固たるサプライチェーンの確立による地域の林業・木材産業の発展に寄与することが期待される。

24日(金) 4月に鹿児島県奄美諸島共同取材案について会員告知。陸域の移動手段が限定されるため参加定員は10人とする。当初予定の加計呂麻島行をカットして九州森林管理局のスケジュール案を採用する。申し込み期限28日。



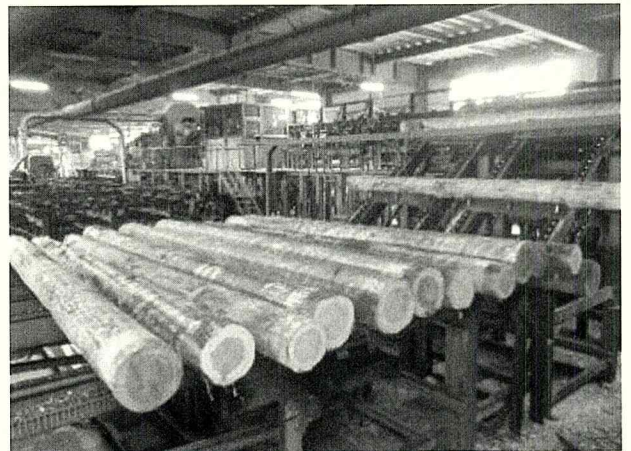
### 3月

1 日(水) 幹事会。14 時、アルス市ヶ谷 103 号会議室（公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センター、千代田区九段南 48-30）議題=①4 月の奄美遠征取材の諸予約事務②3 月末の会計年度末に行うべき諸事務の洗い出し③会報 63 号（新年度入り後の 4 月に発行予定）内容④新年度の年間研究テーマについて会員意見聴取の手法検討。

2 日(木) ★告知1<幹事会決定の内容>①4 月の奄美遠征取材は現地集合（徳之島空港）現地解散（奄美大島空港）とする。往復の航空券は参加者が自前対応。現地での移動手段ジャンボタクシー（9 人乗り）。徳之島：徳之島総合陸運（株）、奄美大島：大島タクシーの費用は会費より支出決定。②3 月末の会計年度末に向け事務局長が 2022 年度（1 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）の決算を取りまとめ、監事の会計監査を受ける。3 月 31 日時点で会費の長期滞納者の会員資格を停止する。③会報 63 号（新年度入り後の 5 月に発行予定）にて年間研究テーマ成果まとめ予定。④4 月の勉強会（テーマ未定）⑤SGEC 梶谷専務理事から申し出の後援依頼を受諾。CEO マイケル・バーガー氏来日にあたって公開セミナー開催に協力。4 月 5 日に滑志田会長をインタビューとして派遣する。★告知2<2023 年度研究テーマを募集>3 月 31 日（金）までに事務局に提出要請。新年度年間テーマ及び勉強会の講師候補を 2 人以上、共同取材の訪問先候補 2 か所以上をご記入ください。併せて令和 5 年度の幹事に立候補者を募集します。

8 日(水) 盛岡市にて共同取材・ノースジャパン素材流通協同組合。11:30 JR 盛岡駅西口マリオス（盛岡地域交流センタービル）1 階郵便局前集合。JR 盛岡駅前 17:00 解散。行程=①ノースジャパン素材流通協同組合②川井林業雫石工場（巨大ラミナ工場）③岩手県森連盛岡共販所（広葉樹中心の木材市場）④古里木材流通（最新式原木トラック）。<参加者登録順>滑志田隆、上河潔、藤原敬、河野元信、原田隆行、前田直史、佐々木義廣、上松寛茂。

9 日(木) 盛岡現地取材の関係者宛に上河潔事務局長名にて礼状一斉メール発信。★資料<礼状>ノースジャパン素材流通協同組合・鈴木信哉様、一条克也様、川井林業・高橋早弓様、岩手県森林組合連合会・阿部慎也様、伊藤陽介様、古里木材物流・畠山正様、畠山美英様=このたびは大



2023 年 3 月 8 日  
共同取材／ノースジャパン素材流通協同組合

変にお忙しい時期にもかかわらず、日本林政ジャーナリストの会（JFJA）の共同取材にご対応いただき本当にありがとうございました。の令和 4 年度の研究テーマは、「木材利用拡大の方向性と可能性」であり、日本の森林資源が成熟してきているにもかかわらず、木材利用拡大が進まない大きな要因の一つが「山から木材が需要者のもとに運ばれてこない」というサプライチェーンの問題があると考えています。こうした状況の中で、国産材の集成材ラミナ製造に取り組まれている川井林業、盛岡木材流通センターで広葉樹材の販売に取り組まれている岩手県森林組合連合会、最新の原木運送トラック、タワーヤーダー、移動式チップパーを装備されてバイオマス発電にも取り組もうとしている古里木材物流、そして 200 もの東北、北海道の素材生産者を会員として、規模の大きい合板工場、製材工場、バイオマス発電との需要と供給の情報によるマッチングで円滑なサプライチェーンの発展に様々な事業に取り組まれているノースジャパン素材流通協同組合。皆様の積極的な取り組みに、国産材の利用拡大の燭光を見た思いでした。今後も日本の森林・林業・木材産業の発展に寄与できる取材を行っていく所存ですので、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。改めて、今回このような機会を頂きましたことに感謝申し上げます。（事務局長・上河潔）



4月

5日(水) 林Jの2023年度後援事業として「PEFC事務局長/CEO マイケル・バーガー氏来日セミナー」が千代田区平河町の全国都市会館にて開催された。聴講者92名。

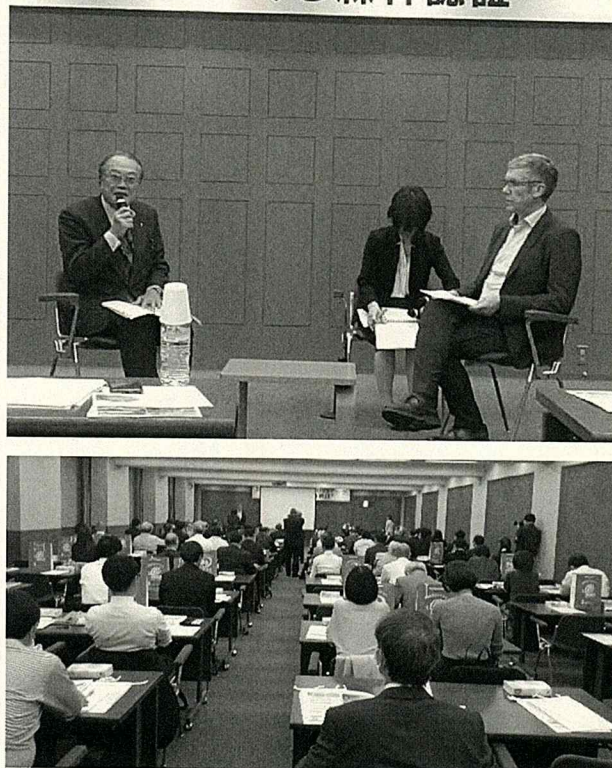
★資料＜事務局 FB 報告＞PEFCは世界55か国のメンバーを有する国際森林認証機関。日本の認証管理機関(National Governing Body)はSGEC(緑の循環認証会議)。バーガー氏の講演は「未来をつくる森林認証——PEFCの現状とこれからの発展に向けて」。概要=世界の森林の13%がPEFC又はFSCに認証されており、産業用丸太では28%の認証実績がある。認証林の18.7%はPEFCとFSCのダブル認証となっている。PEFCの認証林は全世界で2億8800万ha、CoC認証を受けた企業は22,000以上。違法伐採や農地開発により、地球温暖化や森林破壊が進行しており、持続可能な木材を使用する責任ある原料調達や商品消費が求められている。SDGs実現の観点からも森林認証を普及することが強く求められる。

日本林政ジャーナリストの滑志田隆会長とマイケル・バーガー氏による「PEFCは本当に持続可能な社会づくりに貢献できるのか!? その可能性について聞く」トークセッション。概要=FSCはトップダウンの森林認証だが、PEFCは各国固有の森林認証制度を尊重するボトムアップの森林認証。また、PEFCの規格はISO基準に基づいており、5年毎に改訂を行わなければならない。

会場からの質疑応答で「日本は主要な木材輸入国であり、アジア地域で森林認証が拡大するにあたって重要な役割を果たせる」という発言があった。会場はほぼ満席で、森林認証の重要性を再確認させてくれる非常に有意義なセミナーとなった。

12日(水) 幹事会。14時、アルス市ヶ谷103号会議室。議題：①3月末締め令和4年度決算監査②年度末に行った諸事務報告③会費滞納者の取り扱い検討④会報63号(新年度5月発行)内容検討⑤新年度の年間研究テーマの検討⑥奄美諸島共同取材の最終確認。⑦その他、会員動向など。

### PEFC事務局長/CEO 来日セミナー “未来をつくる森林認証”



PEFC事務局長/CEO マイケル・バーガー氏 来日セミナーの会場風景 2023年4月5日



## 執行3役の つぶやき

### ●監事「森林・林業の再生の一助に」

八ヶ岳山麓北杜市の春は、突然の来訪者のようにいきなり押しかけてくる。居宅は標高約 750m。若木のソメイヨシノが少ないが花をつけてくれた。シャクナゲもつぼみを開いた。利休梅の白い花がことのほかかわいい。われらがジャーナリストの会も、新体制になって2年目を迎える。時節にこだわりなく多彩な花を咲かせてくれた。ネパール人の講師を招いての講演会に少し驚かされたし、会報も一新しカラー化した。期待を超える成果だったと思う。今年は、どんな花を咲かせてくれるのだろう。楽しみである。ところで、ウッドショックが忘れ去られようとしている。同じような危機が再来する可能性は十分にある。ウッドショックの経験を最大のチャンスとして、山元から消費の現場までを包含した国産材の安定供給体制を作ることが何よりも急がれる。「のど元過ぎれば、暑さを忘れる」は日本人の悪い癖だ。必要なのは国民の支援だ。森林・林業の再生を国民運動にしていこう。そのためにジャーナリストの責務も大きい。我々の活動が、ささやかでもその一助になればと願う。

(米倉久邦)



### ●会長「構造不安の中で新たな息吹も」

「ジリ貧状態に」とまで書かれた私たち林J会の再建の道は容易ではない。“愚者のたわごと”として済ませてはおけない。私欲に翻弄され、健全な運営ができずに困惑を重ねた時代もあったからだ。懇切な先輩たちや林業関連団体の皆さんの助言により、かろうじて存在を保ってきた。新体制に移行してから後、機関誌の発行や研究会の開催を順調かつ熱心にこなすが、継続性という観点

からは深刻な問題を抱えている。会長、事務局長、監事がそろって 70 歳以上であり、持久力に大きな不安があるのだ。その一方、新たな息吹も見られる。個人会員が昨年6月の総会時点と比べて 20 人以上増え、複数の女性の入会で本会の雰囲気が変わってきた。これは林政の現況に注ぐ問題意識の多様化のあらわれと考えていいかもしれない。半面、非常識なほどに長期の会費滞納者がいることがわかり、やむをえず自称ジャーナリストの広告会社 OBなどを会員資格の停止処分とした。不埒な小穴から健全な「普通」の堤が崩れていくのも世の習いである。気を付けたい。構造的な不安を抱きながら、研究会と共同取材の成果を発信していきたい。(滑志田隆)



### ●事務局長「発信力強化に工夫凝らしたい」

昨年6月に事務局長を引き受け、JFJA 活動の活性化に取り組んでいる。私たちの最も重要な仕事は機関誌「林政ジャーナル」発刊の安定的な継続であるが、3年ぶりに No.61、続いて No.62 を発行することができた。カラー化したこともあって好評を得た。勉強会の方も令和4年度の研究テーマ「木材利用拡大の可能性と方向性」に沿って5回実施した。共同取材は4回実施することができた。ジャーナリズムに関わる団体として発信力の強化につとめており、ホームページを作成した。公式フェイスブックもあり、最新の動きをすぐに理解できるようにした。ぜひ皆さんにご覧いただきたい。さらに、林政ジャーナル No.1 から No.62 を全てデジタル化してホームページ上で見るできるようになった。会の足跡が一目で確認できる。今後の課題は、少しでも多くの会員に JFJA 活動に参加していただくようにすることである。4月1日から令和5年度の事業がスタートした。事務局長として引き続き JFJA 活性化に取り組んでいく所存である。早速、世界自然遺産の奄美諸島の共同取材が行われ、真摯に問題意識を追求する人々によって会の雰囲気は盛り上がっている。関係者の皆さん、一層のご協力をよろしく願います。(上河潔)



# 東 西 南 北

## 交流抄

### ◆地域林業は「まさに正念場」

——吉成俊光さん（茨城県大子町森林組合）

＜書簡＞滝凍る1月が過ぎ、梅一輪ずつの「春」を感じます。このたびは林政ジャーナル誌 62 号をご恵送賜り、厚く御礼申しあげます。コロナ禍に戦争禍。グローバル化した世界経済は変調をきたしており、前途多難にして不透明な時代です。そうした中で林業の世界はウッドショックを経てどのように変わっていくのか。公益的機能を発揮する森林・林業の現状について、川上一川中一川下までを広く見通して考える必要があります。私も地域的林業を守り、次の世代につなぐため、その使命を果たして参りたいと念じております。地域社会と共にある林業は今後まさに正念場を迎えることになりそうです。ところで、大子町はお茶の「北限」、またリンゴの「南限」に当たります。寒暖の差が大きい山岳気候と、やわらかな朝霧に包まれた適度な日射量が良質なお茶を育てています。林Jの皆さんが注目してくださった八溝山地が産み出すきわめて良質なスギ材と共に、古くからの銘茶（奥久慈茶）の産地であることも覚えておってください。貴会の益々のご活躍を期待します。

### ◆林木育種の勉強も「大切です」

——中山聡さん（全国林業改良普及協会）

＜電子メール＞林政ジャーナリストの会では是非、林木育種も勉強会の対象としていただければと思います。ご存じのとおり、林木育種の分野では現在、エリートツリーや特定母樹などが注目を浴びています。これは過去50年近く地道な活動を重ねて来た結果です。戦後の荒廃地の造林や拡大造林から約半世紀に亘って保育の時代が続き、間伐が施業の中心となっていたことから、「苗木」のことはあまり注目されてきませんでした。主伐・再造林の時代を迎え、山づくりは苗木づくりから始まることを皆さんが再認識していただければ幸いです。森林・林業基本法でも、国は、優良種苗の確保のために必要な施策を講ずることとなっています。このようなこと

からも、林木育種の大切さも林Jのみなさんにご理解をいただければと思う次第です。

### ◆四天王寺金剛組の「気概」を想起

——松尾誠之さん（北海道農業ジャーナリストの会）

＜電子メール＞林J機関誌 62 号は読み応えのある内容だった。取材報文の中に筆者の考えや意見を巧みに織り込んでおり、ジャーナリストの筆力を感じた。木造建築の専門的な知識には疎い私だが、一人の読み手として非常に面白かったのは竹中工務店「フラッツウッズ木場」共同取材特集。その一問一答の中で同社は「神社仏閣の宮大工の技を継承してきた」ことに強い誇りを持っていることが分かった。ある種の感銘を受けると共に、その誇りを持続させるための懸命なる取組みの継続性を知った。地上 12 階建ての木造建築への挑戦はまさに古代の高層建築である五重塔を想起させる。大阪・四天王寺の建物群の維持を 1500 年間も引き受けてきた世界最古の建築組織体「金剛組」の気概に思いを馳せた。優れた数多くの事例が現代日本の各所に息づいている。それは間違いなく、日本の国民文化の誇りである。これらの価値を社会的な共通資本として守り育てる事が現代日本の今後の大きな課題であろう。

### ◆素朴な疑問とコメントが「良い」

——前田直登さん（国土緑化推進機構）

＜書簡＞林政ジャーナルNo62 を大変面白く読ませていただきました。特に「現地訪問・共同取材」の記事は新鮮な印象を受けました。林業・木材産業の専門家ではないではない素人が素朴に疑問に思っていることや知りたいことなど、解りやすくコメントされており、大変すばらしく良い記事だと思います。「燃エンウッド」とはどういうものなのか。木造と RC 造ではコストがどのように違うのか。木造の遮音性はどうなのか。住宅建築費に占める木材価格の割合はどのくらいなのか。などなどの質問が次第に取材対象を掘り下げていく様子が見受けられました。また、会員活動ア・ラ・カルトも楽しく読ませていただきました。全体としても丁度いいまとまりになっている印象です。良い編集であると言っていいと思います。楽しいひと時をありがとうございました。益々のご活躍を祈念しております。



◆木使い運動に「なるほどです」

——今井通子さん（日本森林医学会、日本山岳会）

<はがき>日本衛生学会学術総会の中で「森林医学研究の過去、現在、未来」シンポジウムを開くことになり、発表を控えてバタバタしております。林政ジャーナル 62 号で「森羅万象の会」を取り上げていただいて御礼申し上げます。特集部分と会員活動アラカルトを拝読させていただき興味深かったです。関東人にとって小田原のかまぼこは美味ですが、地元の木使い運動にかまぼこ板が貢献している事には気づきませんでした。なるほどです。

◆「人間中心」が環境危機の根本原因

——加藤三郎さん（環境文明研究所）

<はがき>力が入った機関誌「林政ジャーナル」ですね。森林の重要性——そのあらゆる面、特に地球温暖化による多面的な被害に対する対抗性、なにか生命の棲み処としての機能——に気づき始めた人の数は増えつつあるのではないのでしょうか。私は最近、人間だけが地球を独占し他の生き物の生殺与奪の権を握っているかの「人間中心主義」こそ、地球環境の危機の根本原因なのではないかと考え始めています。その観点からも森林の重要性が認識され、ここに林政ジャーナリストの会が深く関わっていることに敬意を表します。

◆令和5年度研究テーマに「提案します」

——児玉洋子さん（元日本農業新聞）

<電子メール> テーマは「スタートする森林環境税」でいかがでしょうか。令和6年度から国税として1人1,000円を徴収する「森林環境税」が始まる。林政ジャーナリストの会として、この初の制度が実りあるものになるか実施前に検証したいと思います。どういう仕組みで、何が目的で、どのような成果が期待できるのか。可能性と課題について、専門家や先行する自治体を共同取材したい。年間スケジュールは①税の仕組み、狙い②先行している自治体（県、市町村の担当者）を招いて聞き取り③そもそもの同税制の狙いである森林環境の実態を調査。森林の温室効果ガス吸収の最新研究など④森林災害の現状と減災の取り組み⑤研究者らによる制度の課題についての聞き取り⑥現地調査では、取り組み自治体として都市部と山村部の両者から⑦本格実施に当たり、

期待と課題を林政ジャーナリストとしてまとめ、発表する。以上、提案させていただきます。

◆「ご相談」

——鈴木敦子さん（環境リレーションズ研究所）

<電子メール>「林業と林政窓口が絶滅している自治体」が国内にはどのくらい在って、当該地域の森がどのように管理されているのか？その結果どうなっているのか？について、是非とも調査テーマに上げて頂きたいと思います。どのように調査して良いのか？そのようなテーマについて実態を語れる専門家がどこに居るのか？が分からないので、フォームに添う形でご提案が出来ませんが、ご検討下されば幸甚です。共同取材の訪問先候補としては、一カ所は熱海市農林水産室を挙げさせていただきます。

◆共同取材で「木材利用の将来像」を見た

——原田隆行さん（日本製紙連合会）

<電子メール>昨年5月に縁あって日本製紙連合会に勤務することとなった。製紙連は組織として本会の会員だが、私は個人会員としても加入することにした。林野庁退官後も森林・林業等のホットな情報や関係者の皆さんにお会いする機会を得られることが加入の大きな理由である。勉強会、共同取材と様々な企画の連絡をいただくものの、参加できない状況が続いていたが、ようやく本年3月8日に開催された共同取材に参加することができた。①有限会社川井林業（雫石町）を訪問し、外材主流の集成材から国産化へ向けて躍進する大規模なラミナ工場を視察した。広域での原木調達・流通機能が大きく貢献していることを実感した。②岩手県森林組合の盛岡木材流通センター（矢巾町）をお邪魔した。国産広葉樹やアカマツ大径材などの集荷に力を入れており、これらの材を求めて全国から買手が集まっている。少量・分散で発生する材を一定のロットとして揃えることで、需要を生み出し、木の持つ本来の価値を取り戻していた。③（株）古里木材物流における最先端の原木運送トラックや移動式チップパーの説明を受け、隣接するストックヤードでの実演を見学した。現場での労働環境改善のため、機械化に積極的に取り組んでいる。とりわけ、最新式のハイビジョンVRのログリフトを搭載したトラックでは、運転席キャビンから降りることなく操作でき、寒冷



期・寒冷地での積み下ろし作業の負担軽減効果は極めて大きいと感じた。④N J 素流協（盛岡市）において、鈴木理事長から素流協の取組全体について説明を受けた。ポイントは、小規模・分散で、随時生産といった山側の弱点を解消するため、組合員の生産情報を把握し納入先工場の需要とのマッチングを図ること。山元直送流通を実現するとともに、支払い、精算、クレーム処理を一元的に引き受けていた。山側の事情（供給）と工場側の事情（需要）の双方に対する「痒い所に手が届く」マッチングサービスに徹することで、山元利益の還元と地域の林業・木材産業の振興に貢献していた。今後の木材利用拡大に向けた一つの答えを提示している。今回の共同取材を通じて、国産材の活用を図るためには、改めて木材需給は都道府県レベルではなく、関係者の連携の下、より広域を対象に、ITも活用してきめ細かく対応することが不可欠であるとの思いを強くした次第である。

◆「森林・林業の生産面を学ぼう」

## 林Jスクラップ帳

＜読売新聞 1月30日＞国産木材への注目高まる 輸入木材などの価格が上昇する「ウッドショック」への対応が必要となったことに加え、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収できる森林の価値も見直されている。国内有数の木材生産地である九州では、豊富な森林資源の活用を目指す企業の動きが加速している。(川口尚樹)▽「木の温かみがあり、香りも感じることでできて気持ちいい。価格も手頃だった」。鹿児島県始良市で今月、新築の木造戸建て住宅に入居した会社員女性(40)は満足そうに話す。住宅に使われたのは、総合木材事業のMECインダストリー(鹿児島県湧水町)が南九州産の木材でつくった新建材「CLT」だ。CLTは耐久性に優れ、鉄筋コンクリートより工期が短いなどの特長があり、国産材の利用促進につながると期待されている。九州は木材生産額(2020年)で宮崎県が全国2位、熊本が4位、大分が5位と林業が盛んなため、大きな役割が求められている。▽ただ、国産材の供給量を急増させ

るのは容易ではない。林業は担い手が不足しており、収益を確保できる体制の確立が必要となる。新たな動きはすでに進んでいる。宮崎、熊本、鹿児島県の3県に計9000ヘクタールの社有林がある住友林業(東京)は「木材コンビナート構想」を掲げ、鹿児島県志布志市で25年をめどに大規模な木材加工工場を建てる。加工時の端材をバイオマス発電に利用して売電し、工場の収益力も高める。同社は植樹も進めており、木材建材事業本部の安部智製造部長は「ウッドショックは一時的ではない。今後も世界の木材需要は伸びるとみられており、外国産材は取り合いになる。国産材の活用が必要だ」と話す。林野庁によると、植樹から50年を超えた林の面積は、全体の半数超を占める。樹木のCO<sub>2</sub>吸収量は樹齢20年頃をピークに下がるとされ、脱炭素化で見直される森林の価値を高めるには若返りが急務となっている。

＜日本農業新聞 2月7日＞共生の島へ、ウサギにも配慮 鹿児島県のJAあまみ管内の農家らは、特別天然記念物・アマミノクロウサギによる果樹被害を防ぐ活動に乗り出した。捕獲できないた

——今藤洋海さん(農林水産省OB)

＜電子メール＞新年度の林J年間研究テーマは、今年度が流通でしたので、今度は生産面にしたらどうでしょうか。林業成長産業化実現のための、新しい林業、経営管理制度、育成複層林の造成などの政策課題の取り組み状況が考えられます。講師、取材先については、私の提案のキーワードである事例について林業白書などでも各地紹介されています。これまでの実施例ではなく、共同取材の対象地で現に実行している状況を見ることが肝要です。国の森林研究整備機構でこれらの事業実施の把握指導に当たられていると聞いています。総研、機械化、育種、森林整備と各般にわたる活動をする機関です。具体的な講師、候補地、タイミングを推薦してもらったらいかがでしょうか。事務局でお聞きいただくのが適当かと思います。

□ □ □ □ □

め、防護柵やカバーで樹体を守り、逃げ穴を設置して被害を減らす。離島の豊かな自然の中で、駆除することなく多様な生き物と農業の共存を目指す。(岩瀬繁信)▽2021年7月、奄美大島と徳之島が世界自然遺産に登録された。地元では観光需要の増加へ期待が高まる一方、農業者は複雑な思いに駆られていた。クロウサギによる果樹被害が増えていたためだ。タンカンなどの樹皮がクロウサギにかじられ、幼木は枯死することもある。県によると、21年度の農業被害額は522万円。被害が多い大和村(奄美大島)の担当者は「面積拡大や新規就農の壁になり、喫緊の課題だ」と話す。▽環境省と県、市町村などは17年に対策会議を設置。クロウサギの体長は成獣で50センチ程度で、従来のイノシシ向けの防護柵や電気柵はすり抜けてしまう。そのため鹿児島大学は、専用の防護柵を開発。22年度は同村で農家3戸が22キロ設置した。金網の目合いは約4センチと小さく、弾力があり、たゆんで登りにくい構造になっている。▽JA大島事業本部果樹部会長の大海昌平さん(67)は、同村でタンカン約7ヘクタールを栽培する。防護柵を設置し「園地がウサギのふんだらけだっ



たが、おかげで見なくなった」と手応えを得る。園地は世界自然遺産登録区域に隣接し、時折クロウサギを見かける。大海さんは環境省などとクロウサギの生態を調べ、保全に細心の注意を払う。防護柵には一方通行の逃げ穴を自作、ウサギが外に出られるよう工夫する。▽園地内の巣穴に子ウサギがいる場合は、子育てが終わるまで出入り口の柵をあえて開放。親子が出ていくまで辛抱強く待つ。母親だけを閉め出して子が飢える危険をなくすためだ。クロウサギの母は子と離れて暮らし、2日に1回程度巣穴に戻って授乳する性質を持つ。幼木はビニールで囲って保護するなど複数の対策を講じる。「手間とは考えない。生態を調べて対策を考えるのは楽しい。ウサギは友だちみたいなもの」と大海さん。自然の力を借りて営農する限り、動植物を守るのは当然と考える。▽JA 営農販売課の前田信人販売係長は「タンカンが島の主要品目で、I・U ターンの就農者が増えている。大海さんには、クロウサギと農業が共生しながらと産地が拡大するモデルとなっていきたい」と期待を込める。

**<静岡新聞 3月2日>砂防指定地での大規模伐採** 静岡市葵区の安倍川上流域で県の提案によって土地所有者の意に反する大規模伐採が行われた問題で、伐採前に県砂防指定地管理条例の許可を申請しなかったとして、県が伐採後1年以上たった今年2月、行為者の市森林組合に始末書の提出を求めていたことが28日までの取材で分かった。所有者の男性(57)は「県は(行為者に)責任を押し付けている」と憤慨している。砂防指定地は盛り土などの開発を規制する区域で、植林目的でも1ヘクタール以上の森林伐採の場合には事前の許可が必要(間伐は規制の対象外)。一昨年6月から昨年1月までの間に実施された大規模伐採では、所有者の間伐の意向に反して約2ヘクタールの皆伐(区画にある全樹木の伐採)が行われたことを昨年4月に静岡新聞が報じ、皆伐を提案した県が謝罪していた。

所有者によると、藁科川上流域で違法な森林伐採と盛り土造成の問題が報道さ

れた今年2月に入り、県が市森林組合に始末書の提出を求めてきたという。市森林組合は「(始末書は)なぜ、申請がされていないのかの報告書という意味合いだと受け止めている」としている。所有者は「県は『私たちに責任はない』というスタンスで、森林組合に責任を押し付けている。皆伐は県の提案だったので、県も連名で始末書を出すべきだ」と県の無責任体質を批判し、県が所有者に状況を知らせないまま対処しようとした点も問題視している。安倍・藁科川上流域は明治時代からの特殊な広域指定のため、指定区域確認用のウェブサイト「県地理情報システム(GIS)」で表示されず、砂防指定地と認識しないで許可未申請の大規模伐採などの違反行為は多数あるという。県森林計画課は「砂防部局と連携し、伐採届と砂防指定地を突き合わせて(違反行為の状況を)調べるしかない」としている。

#### <共同通信社アグリラボ 3月13日>

**「諫早・真の当事者は誰だ」** 国営諫早湾干拓事業(長崎県)の潮受け堤防の排水門を開くか閉じるかで争われた訴訟は最高裁が3月1日に「非開門」の判断を下し、約20年にわたる法廷闘争は事実上決着した。一度は「開門」で確定したはずの逆転に、「(国に)見捨てられた気分だ」、「立つ気力もない」という漁業者の無念や落胆は察するに余りある。▽福岡高裁は2010年12月、佐賀地裁の判決を支持して国に対して開門を命じ、当時の民主党政権は上告を見送った。ところが、14年1月に国はこの確定判決の「無効化」求めて提訴し、福岡高裁は昨年3月に開門を認めないと判決、最高裁はそれを追認した。「開門」と「非開門」の正反対の司法判断が併存する「ねじれ」は解消したが、有明海の再生という根本的な問題は何一つ解決されず、長期間の法廷闘争は地元の混乱と分断を招いた。さらに「開門」という確定判決を覆した点で「法治国家とは何なのか」(山口祥義佐賀県知事)との批判を招き、司法の信頼は失墜、巨額の追加的な財政負担など負の遺産の山を築いた。さらに深刻なのは、「非開門」の政策判断を下したが明ら

かでなく、こうした事態を招いた責任をだれも問われないことだ。

#### <中国新聞デジタル 3月19日>土石流を防ぐため江戸期に造られた砂防施設

「砂留(すなどめ)」が福山市芦田町下有地周辺の大谷地区に新たに195基あることが地元住民や専門家による現地調査で分かった。市がこれまでに把握していたのは市内の計72基で、歴史に埋もれた砂留が多数ある実態が浮き彫りになった。地元住民たちは、福山藩の砂防事業を伝える土木遺産「芦田大谷砂留」として認知度を高める。▽地元の約30人でつくる「芦田大谷砂留守り隊」のメンバーや岡山大学院の樋口輝久准教授(土木史)が、昨年12月から今年3月まで計14回の現地調査を重ねて見つけた。現場の大谷山周辺は谷が狭く急斜面で、草木をかき分けて岩肌を登りながら探索。砂留は谷地形に沿ってV字形に形成されたり、等高線に沿って造られたりしていた。▽今回見つけた最も大きい砂留は全長83メートル、高さ29メートル。衛星利用測位システム(GPS)測量などで確認した樋口准教授は「これだけ多くの砂留があることに驚いた。他の地区の砂留と比べて修復された箇所も少なく貴重」とする。「大谷山が福山藩にとって重要な山であったことが分かる」とし、引き続き調査にあたる。

#### <関西テレビ「news ランナー」 4月4日>

**花粉症は社会問題** 4月3日の国会で、岸田首相が「花粉症対策」について言及し、関係する閣僚の会議を開き、省庁横断で対策を進める考えを示した。【画像】従来のスギ花粉量の約1%「少花粉スギ」。▽岸田文雄首相「花粉症については、もはや我が国の“社会問題”といっているような問題。ぜひ結果を出したい。▽花粉症による“経済損失額”は1日2200億円超?日本人の約4割が発症しているといわれる花粉症。パナソニックの「社会人の花粉症に関する調査」によると、花粉症で仕事のパフォーマンスが低下することによる経済損失額は、1日約2215億円にも上るという結果もある。

□ □ □ □ □



# ★鹿児島県奄美諸島にて 共同取材

2023年4月19日(水) ～21日(金)

## 豊かな世界自然遺産よ、永遠なれ——

林野庁九州森林管理局のご協力を得て奄美大島・徳之島の自然を探索する共同取材を実施した。参加者8名。国有林野の特別保護区への入林許可を申請したため、参加資格は野外での団体行動が可能な健康な会員に限ることとした。リーダー・引率役は今藤洋海・幹事が務めた。

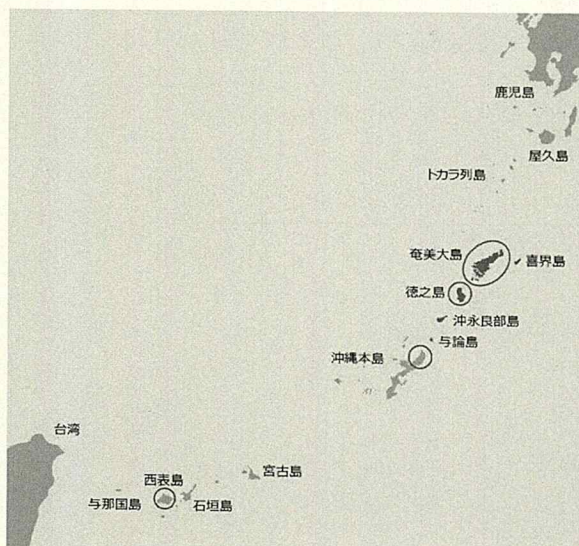
4月19日1300時に徳之島空港に集合、21日1430に奄美大島空港にて解散。2泊3日の行程で世界自然遺産を現地取材した。主な訪問地は①徳之島のソテツ・ガジュマル巨木、アマミノクロウサギ観察小屋 ②奄美大島の原生林、マングローブ、奄美大島世界遺産センターな

ど。探訪の対象地域は生物相の北限と南限の境目となる「渡瀬線」に位置し、常緑広葉樹の多雨林に覆われていた。

鹿児島森林管理署の自然遺産担当者の案内により、森林生態系の模様をつぶさに観察する機会に恵まれた。悪天候の中で亜熱帯の湿地、森林帯を歩く強行スケジュールもあったが、現地森林官らの行き届いた指導を得て全員無事に帰還することができた。入林許可に特段の配慮を行ってくださった国有林野当局の関係者に深く感謝している。

踏破した地域は固有種や希少生物が生息する貴重な自然が残されており、2021年7月26日、奄美大島・徳之島、沖縄本島北部、西表島が一体として世界自然遺産に登録された。貴重な生態系と景観を今後どのように保全し、地球環境問題の国民的な理解の向上に役立てるべきなのか。その手法の拡充に向けて各セクターの知恵を結集し、真剣に考えていかなければならない。世界自然遺産の現状報告と提言の試みについては、林政ジャーナル64号（今秋に発行予定）にて詳報する。

(記・滑志田隆)





---

## 編集後記

### 規制緩和と成長戦略

若葉の季節の到来とともに、林J新年度予算によって編集・発行の運びとなった第 63 号を世に送る。座学と現地訪問の模様を掲載しているが、私たちの活動の成果が問われるのは2年がかりの研究テーマだった「木材利用拡大」取材の総括記事であろう。

今号の全体を見渡し、林政の新たな潮流が垣間見えてくるように思うのは私ばかりではないはずだ。「規制緩和」と「成長戦略」が今後の方向性を考える際の最重要タームであり、政策導入によって具体化されるべき目標なのではなかろうか。この際、NGO は連携して政策提言の能力を持たなければならないだろう。

一方、前回 62 号について各方面から多くの感想をいただき、その一部を掲載することにした。革新的な論文や報告が掲載された訳ではないが、その姿勢はおおむね好評だった。日本記者クラブの配布協力にも感謝したい。

私は今、地球規模の環境問題に対応する国際協力や森林認証の動向にもっと目配りする必要性を感じている。今後の研究課題の方向性のあれこれを意識しながら編集作業に追われ、ようやく一息入れている。高齢者にはかなりの重労働であり、長くは持たないかもしれない。新緑がただにまぶしい。(滑志田隆)

### 社会を変えるのは人間

マニタさんの講演録を校正しながらお聞きしたいことがいろいろあった。

ネパールは懐かしい国、いつかまた行ってみたい。1990 年代後半に私はヒマラヤ保全協会の会員としてスタディツアーに参加した。印象的だったのはムスタン地区ジョムソンの民家に滞在した 1997 年だ。ニルギリ北面やダウラギリを眺めながら、河口慧海が潜んでいた家にも行った。白馬で駆け巡る伝統医療医のアムチの話を聞いたり、乾季のカリガンダキを歩いてカグベニまで行ったり。ポカラからジョムソンまで小さなプロペラ機で往復したこともある。あのヒマラヤの絶景が忘れられない。もっとも都市部近郊は禿山ばかりだった。ヒマラヤ保全協会の現地ネパール人スタッフには、日本に留学して看護婦（当時）の国家資格をとった女性や流暢な日本語を話す男性がいた。それぞれ自らが学んだことを活かしながら国の発展に尽くそうという使命感に燃えていた。

マニタさんが故国に帰ったら、次の世代の人材育成に力を尽くしてくださるだろう。義務教育の普及や女性の地位向上と人権問題など、難しい課題も多い。だが、すべてはまず教育から始まる。たとえカーブなどの社会構造や人々の意識が一朝一夕には変わらないとしても、社会を変え得るのは人間であり、人間を創るのは教育なのだから。(城戸 檀)

---

## 林政ジャーナル 63 号

2023 年 5 月 15 日 発行

編集グループ 滑志田隆、上河潔、城戸檀、海老澤秀夫

編集顧問 本郷浩二

発行責任者 滑志田隆（日本林政ジャーナリストの会会長）

事務局 〒112-0014 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3F 日本林業協会内

電話 090-5541-6891（上河潔事務局長携帯）

メール連絡先 k.kamikawa@live.jp

---

★新入会員熱烈募集中！